

2023 大学院学生便覧



北海道文教大学 大学院

目 次

1. 担当窓口一覧	1
2. 教務事項	2
3. 大学院の教育理念・人材養成の目的等	3
4. 施設の概要	4

グローバルコミュニケーション研究科

教育研究上の目的および3つのポリシー	27
言語文化コミュニケーション専攻修士課程 2023年度授業科目	28
修士学位修了までのスケジュール	29
ティーチング・アシスタント選考基準内規	30
学位論文作成要領	31
学位論文に関する取扱細則	33
修士論文の審査体制と認定・評価基準について	41

健康栄養科学研究科

健康栄養科学研究科の特色・理念と目的・教育内容と養成する人材	45
3つのポリシー	47
大学院の履修について	48
授業科目および担当教員	50
修士修了までのスケジュール	51
規程・細則等	52

リハビリテーション科学研究科

研究科の特色・教育研究上の理念と目的	67
修士課程の教育内容と養成する人材	68
3つのポリシー	68
大学院の履修について	70
授業科目および担当教員	71
学位論文審査の流れ（修士修了までのスケジュール表）	72

ティーチング・アシスタント選考基準内規	73
学位論文に関する取扱細則	74
学位論文作成要領	82

こども発達学研究科

研究科の特色・教育研究上の理念と目的及び教育内容と養成する人材	87
3つのポリシー	88
大学院の履修について	89
授業科目および担当教員	93
ティーチング・アシスタント選考基準内規	94
学位論文に関する取扱細則	95
学位論文作成要領	103
修士論文の審査体制と認定・評価基準に関する申し合わせ	105

1. 担当窓口一覧

こ ん な と き	担当の窓口
1. 授業に関することについて (1) カリキュラムや時間割について (2) 履修登録について (3) 学位について (4) 入学、転学、卒業などの身分について (5) 教員免許や各種資格認定について (6) オリエンテーションや研修について	教務課の窓口 (本館1階事務室)
1. 学生生活に関することについて (1) 学生証、学割証、定期券について (2) 休学・復学・退学等、学籍に関することについて (3) 各種奨学金について (4) 授業料などの減免について (5) 遺失物や拾得物について (6) 住所変更や改姓について (7) 学生教育研究災害傷害保険について (8) アルバイトについて (9) アパート等の物件探しについて (10) 自動車や自転車通学について (11) 体育館やグラウンド使用について (12) サークルなど課外活動について (13) 学友会活動について (14) 健康の保持・増進について (15) 障がい学生支援について	学生部の窓口 (本館1階事務室)
1. 協定校や提携校への留学について 2. 外国人留学生の出入国在留管理局への手続について 3. 海外の大学について	国際交流室の窓口 (1号館1階国際交流センター)
1. 就職の指導や斡旋について 2. 求人開拓について 3. 就職希望者の登録や推薦書等の発行について 4. 就職資料の作成や配布について	就職課の窓口 (1号館1階)
1. 授業料の納付に関することについて	会計課の窓口 (本館1階事務室)
1. 図書館に関することについて	図書館の窓口 (図書館カウンター)
1. 入学者選抜試験について 2. 入試広報について 3. 学生募集について 4. オープンキャンパスについて	入試広報課の窓口 (本館1階事務室)

2. 教務事項

1) 講義要項（シラバス）

大学ホームページを参照してください。

2) 授業時間について

1講時は90分です。

1 講時	9 : 00～10 : 30
2 講時	10 : 40～12 : 10
3 講時	13 : 00～14 : 30
4 講時	14 : 40～16 : 10
5 講時	16 : 20～17 : 50
6 講時	18 : 00～19 : 30
7 講時	19 : 40～21 : 10

ただし、時間割以外に授業が行われることもあります。

3) 履修登録について

- (1) 科目の履修の選定にあたっては、指導教員の指示を受けた上で科目を履修してください。
- (2) 院生は毎年度始めに配付される大学院履修届に、その年度に履修使用とする科目を記入し、所定の期日までに登録しなければなりません。
- (3) 履修した科目をやめる場合は、速やかに履修取り消し届けを提出しなければなりません。

4) 成績について

- (1) 前年度履修した科目的成績は、新年度の授業開始前に院生に配付します。
- (2) 成績評価は、AA (秀)、A (優)、B (良)、C (可)、D (不可) で表記し、AA (秀)、A (優)、B (良)、C (可) を合格とし、D (不可) を不合格とします。

3. 大学院の教育理念・人材養成の目的等

大学院（学則第1条）

高度にして専門的な学術の理論並びに応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって文化の進展と世界の平和に寄与できる人材を養成することを目的とする。

グローバルコミュニケーション研究科（学則第3条2項）

言語と文化の専門教育を総合化する教育によって、地域社会と国際社会にとって有用な幅広い専門的知識と技術を養い、高度な言語運用能力と国際感覚を持ち、国際社会の中で主体的に行動できる人材を養成する。

言語文化コミュニケーション専攻（学則第5条2項）

英語、中国語、日本語の言語コミュニケーション能力を基盤に、英米文化、中国文化、日本文化を人文・社会科学的分野から研究を行い、多様な文化交流を多元的視点から実践的・理論的手法で理解を深めることにより、国際社会において活躍できる語学力と国際感覚を備えた人材及び英語、中国語、日本語の言語コミュニケーションの実践教育により、知識と技術を身に付け、翻訳業務をはじめ国際ビジネスや語学教育で活躍する高度な言語運用能力を備えた職業人を養成する。

健康栄養科学研究科（学則第3条3項）

幼児期のプライマリーヘルスケアから、児童生徒、青年期並びに疾病予防と健康増進、介護予防を課題とする壮年期、高齢期に対する健康栄養について、科学的な根拠に基づき対処ができる高度な知識や技術を有する人材を養成する。

健康栄養科学専攻（学則第5条3項）

健康栄養及び食品安全において食と栄養を幼児から高齢者まで、個人あるいは集団の人間生活全体としてとらえ、運動、体力、栄養管理・指導方法、食の安全及び食品衛生指導方法を総合的に研究し、より広い視野からの科学的な教育研究活動の展開を通じて高い専門性を有し、健康栄養関連分野でのリーダーとして貢献できる実践的な即戦力を有する高度専門職業人を養成する。

リハビリテーション科学研究科（学則第3条4項）

長寿で豊かな未来社会を拓くため、リハビリテーション関連領域において障害の予防や障害のある人の社会参加及び地域生活を支援するため、高い専門性と優れた実践力を持った高度専門職業人を養成する。

リハビリテーション科学専攻（学則第5条4項）

医療や介護におけるリハビリテーションサービスの需要に対する治療の費用対効果や科学的な根拠に基づいた治療法、メンタルヘルスなど学際的連携を図りながら研究し、チーム医療が進む中でその専門性を発揮できる指導的立場の人材や、社会変革に伴うリハビリテーションサービスを行うための柔軟な思考力や実践力を持った高度専門職業人を養成する。

こども発達学研究科（学則第3条5項）

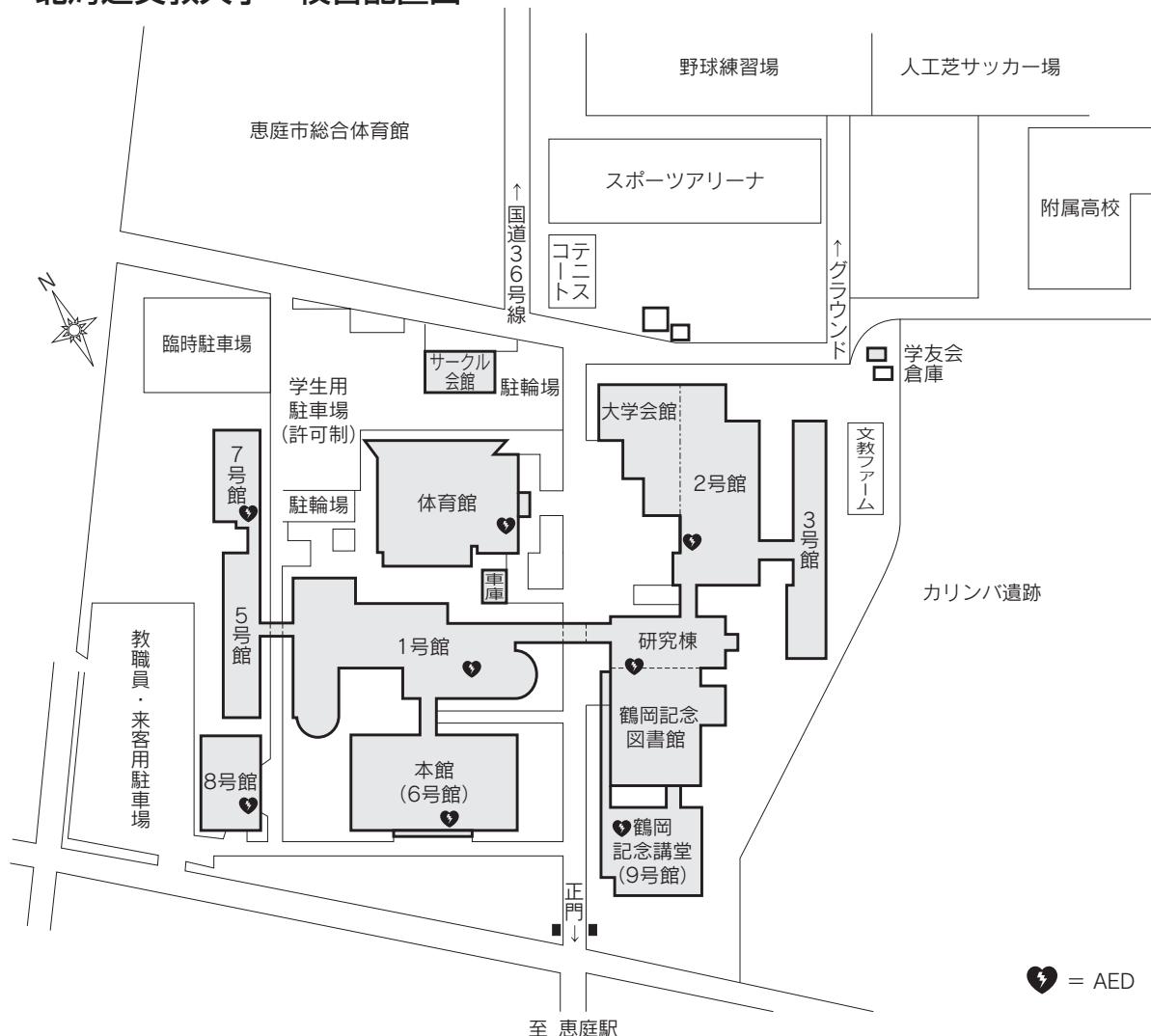
今日の家庭や地域社会の変化に伴うこどもの実態とニーズの多様化に対応し、こどもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進し、高度の教育実践力量を有する保育者・教育者を養成することを目的とする。

こども発達学専攻（学則第5条5項）

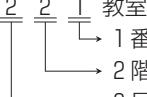
創意ある実践を実現するための教育研究の展開と幼児期と児童期の連続性及び一般のこどもと障がいを有するこどものインクルージョンに関する教育研究の展開の達成を通じて、今日の幼児期・学童期の教育・保育の現場において求められる多様なニーズを有する幼児・児童の発達支援に精通した、より高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者を養成する。

4. 施設の概要

北海道文教大学 校舎配置図



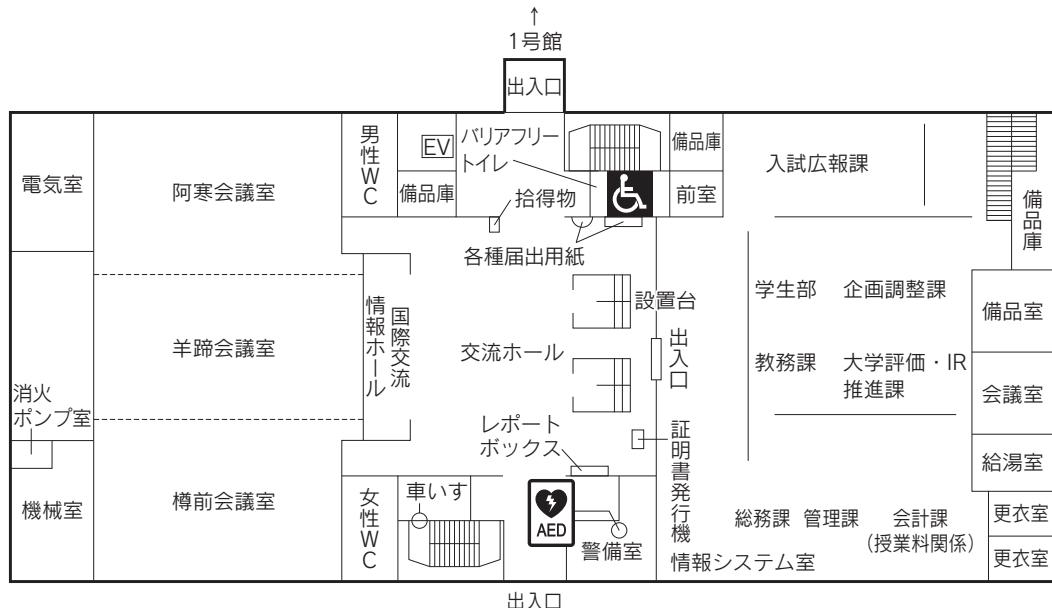
3ケタ数字の
講義室の教室番号について

例)  教室
 → 1番目の教室
 → 2階
 → 2号館 (本館の教室は6)

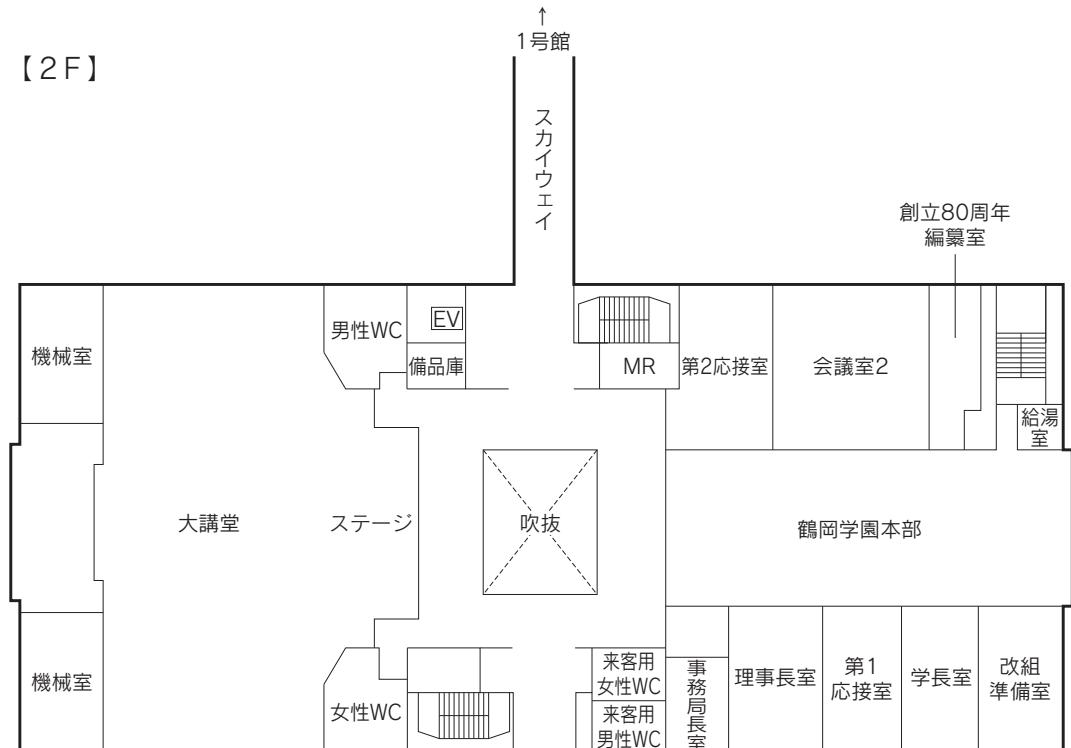
- ・ 本館 (6号館) P5~P7
- ・ 1号館 P8~P9
- ・ 大学会館 }
 2号館
 3号館 } P10~P12
- ・ 5号館 P13
- ・ 7号館 P14
- ・ 鶴岡記念図書館・研究棟 P15
- ・ 8号館 P16~P18
- ・ 体育館 P19
- ・ サークル会館 P20
- ・ 鶴岡記念講堂 (9号館) P21~P23

本館 1階・2階

【1F】



【2F】



本館 3階～6階

【3F】



【4F】



【5F】



【6F】



本館 7階～10階

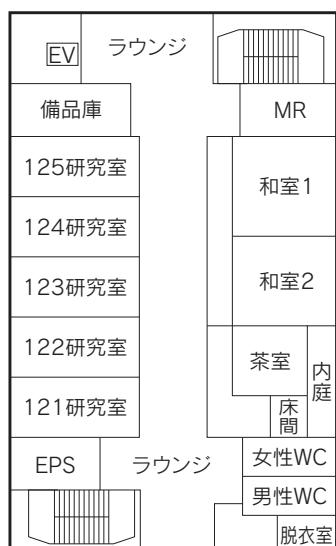
【7F】



【8F】



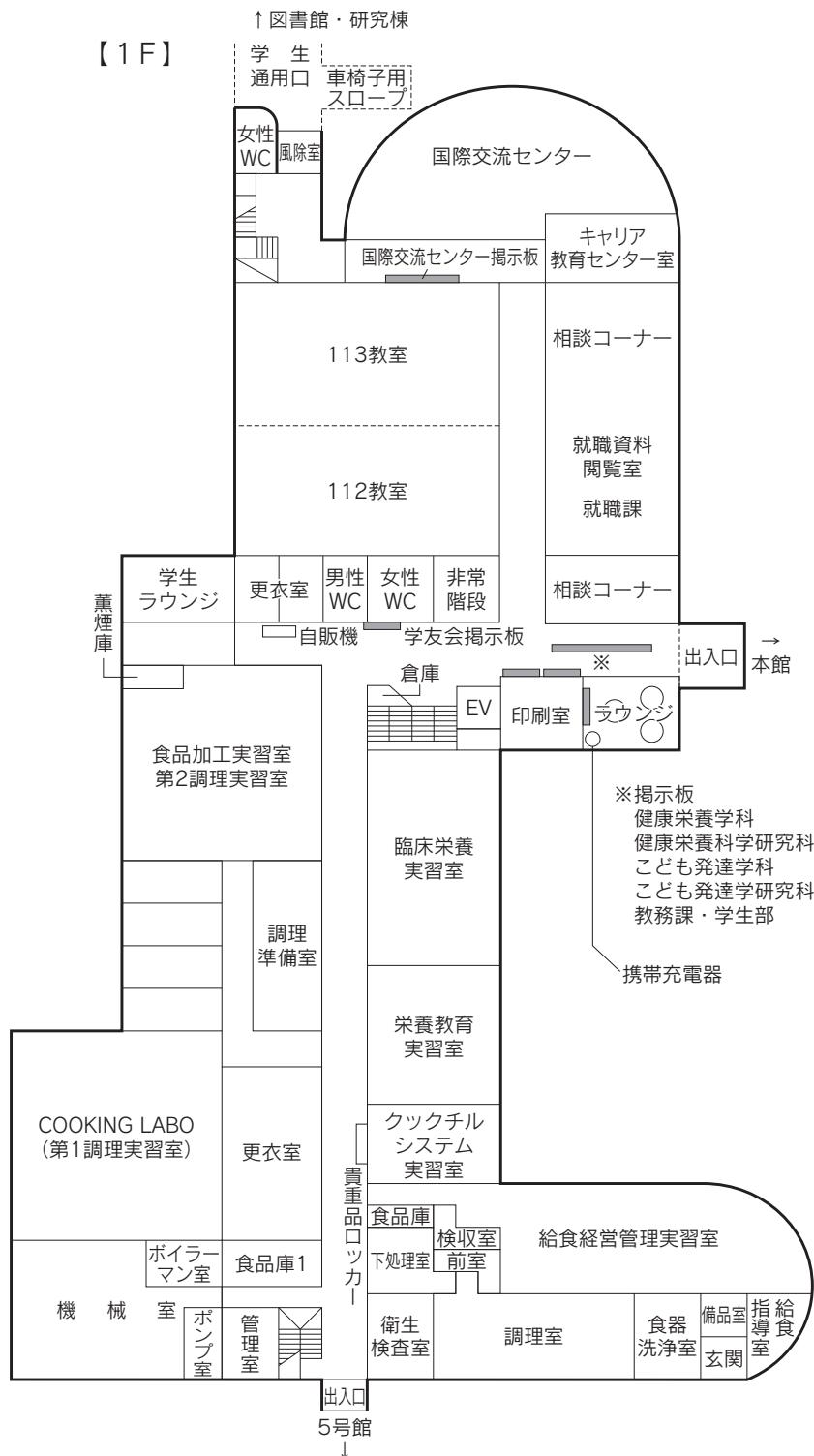
【9F】



【10F】

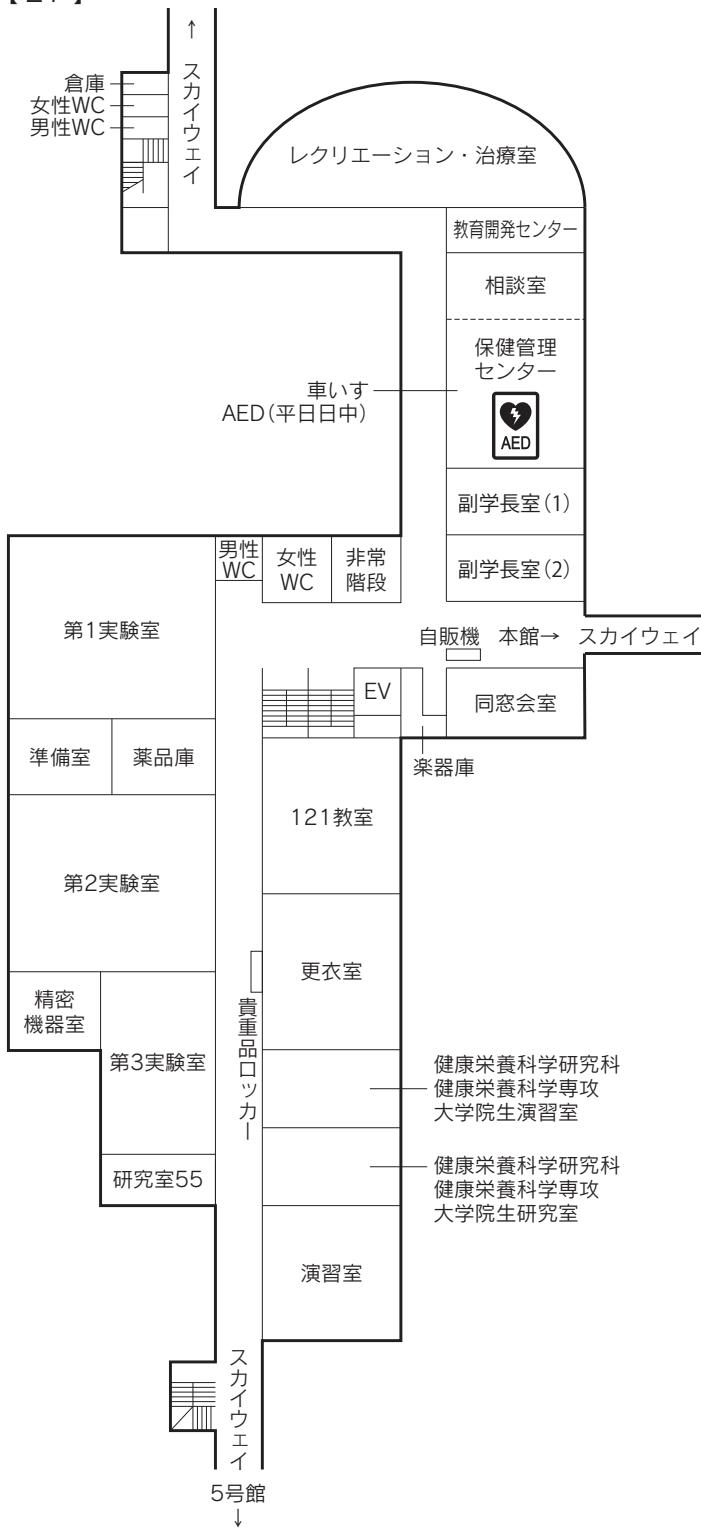


1号館



1号館

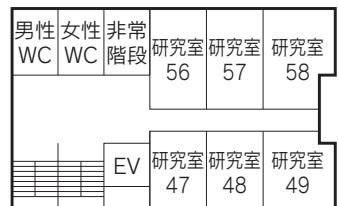
【2F】図書館・研究棟



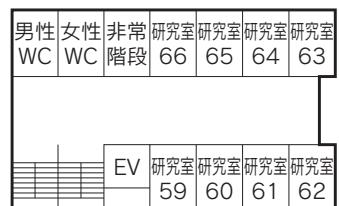
【3F】



【4F】



【5F】



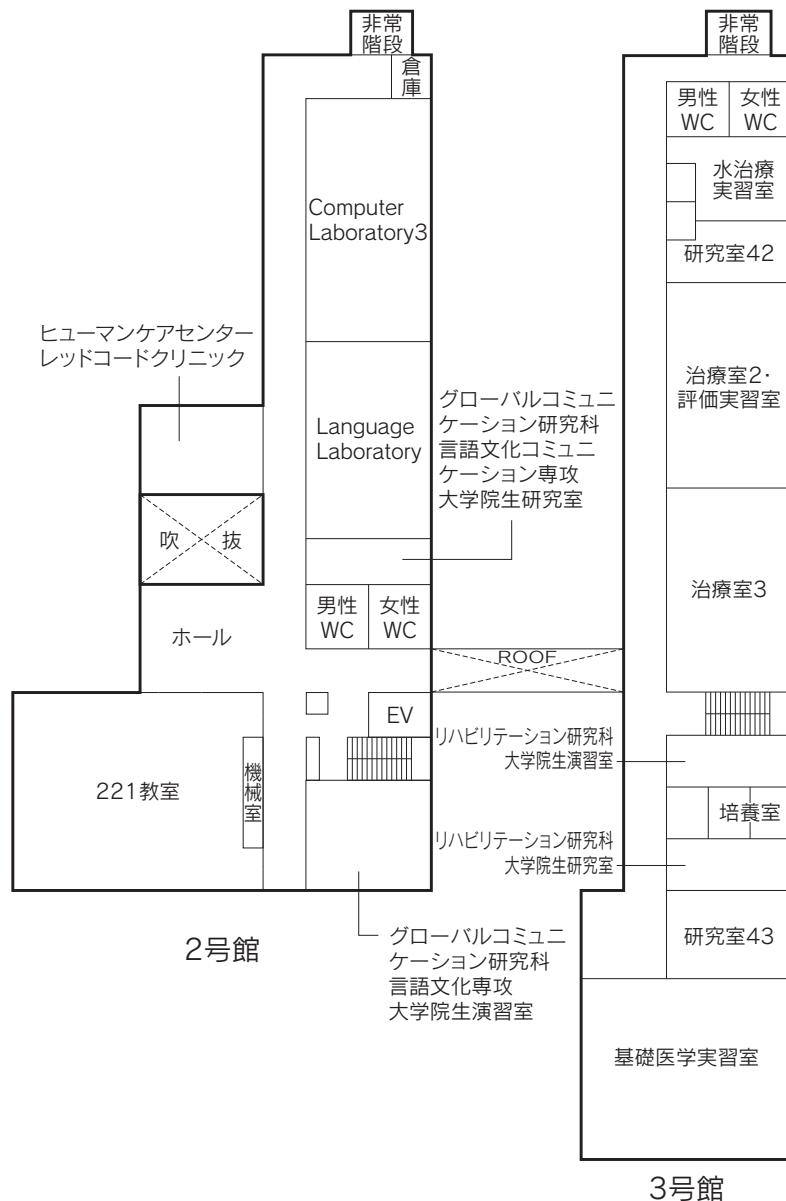
大学会館・2号館・3号館

【1F】



2号館・3号館

【2F】



2号館

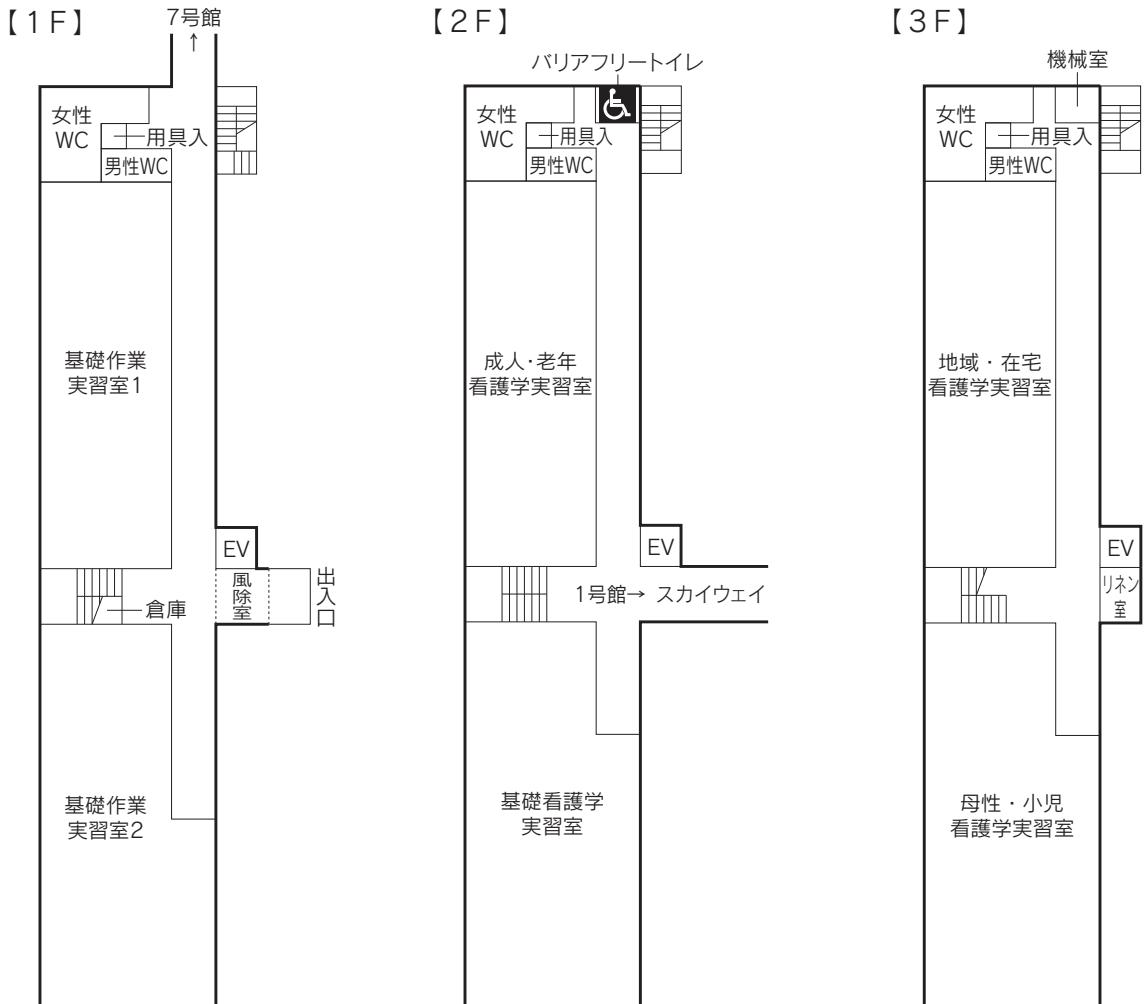
【3F】



【4F】

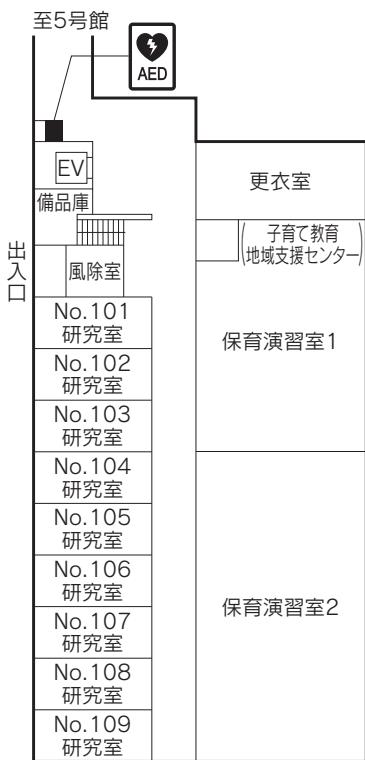


5号館



7号館

【1F】



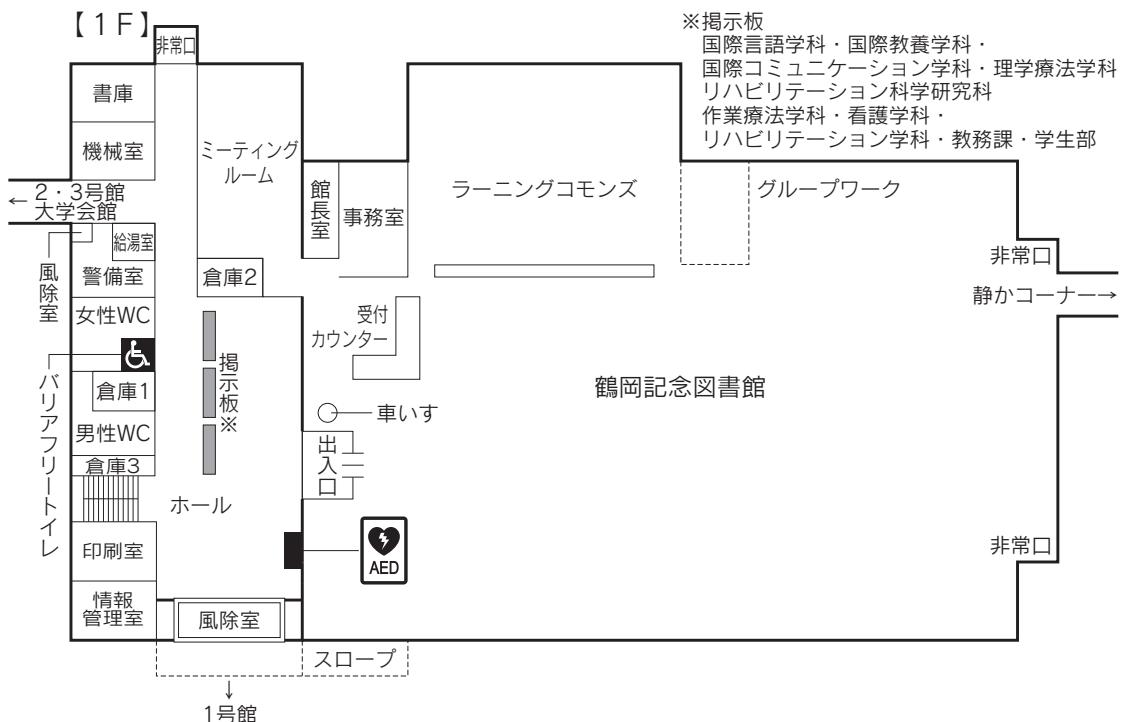
【2F】



【3F】



鶴岡記念図書館・研究棟

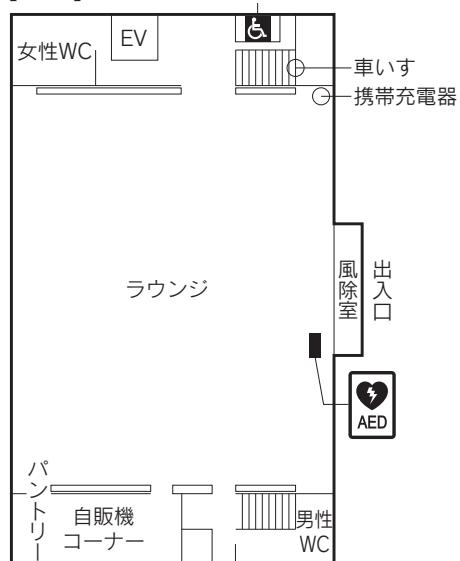


※掲示板

国際言語学科・国際教養学科
国際コミュニケーション学科・理学療法学科
リハビリテーション科学研究科
作業療法学科・看護学科
リハビリテーション学科・教務課・学生部

8号館

【1F】 バリアフリートイレ



【2F】

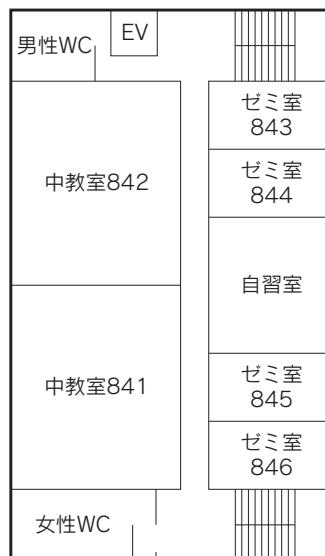


8号館

【3F】



【4F】



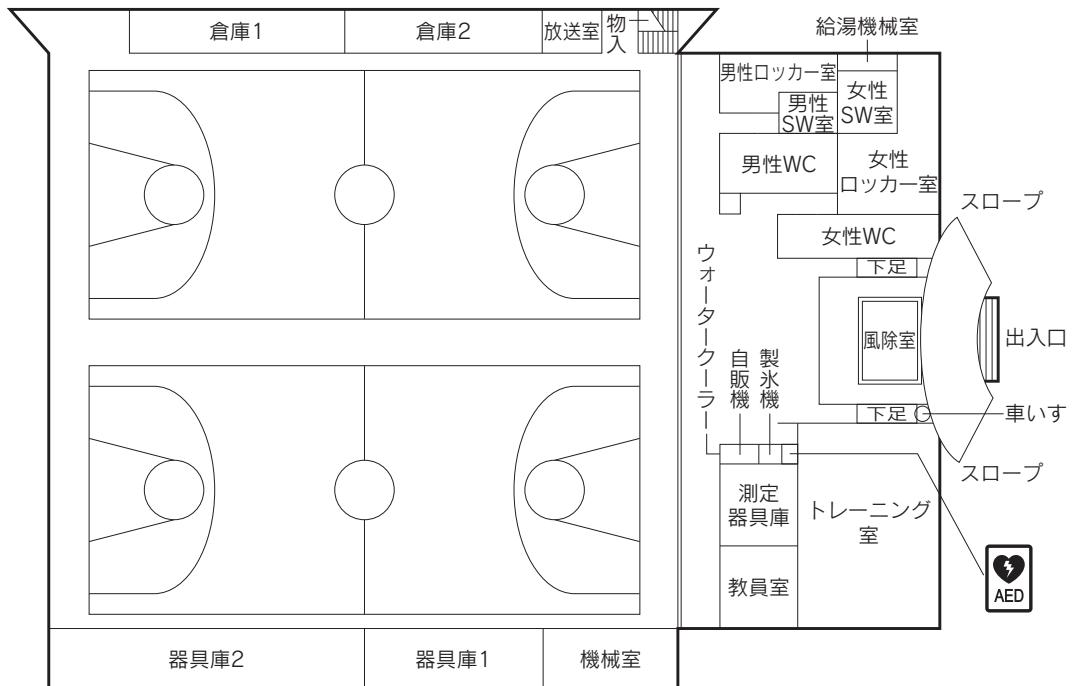
8号館

【5F】

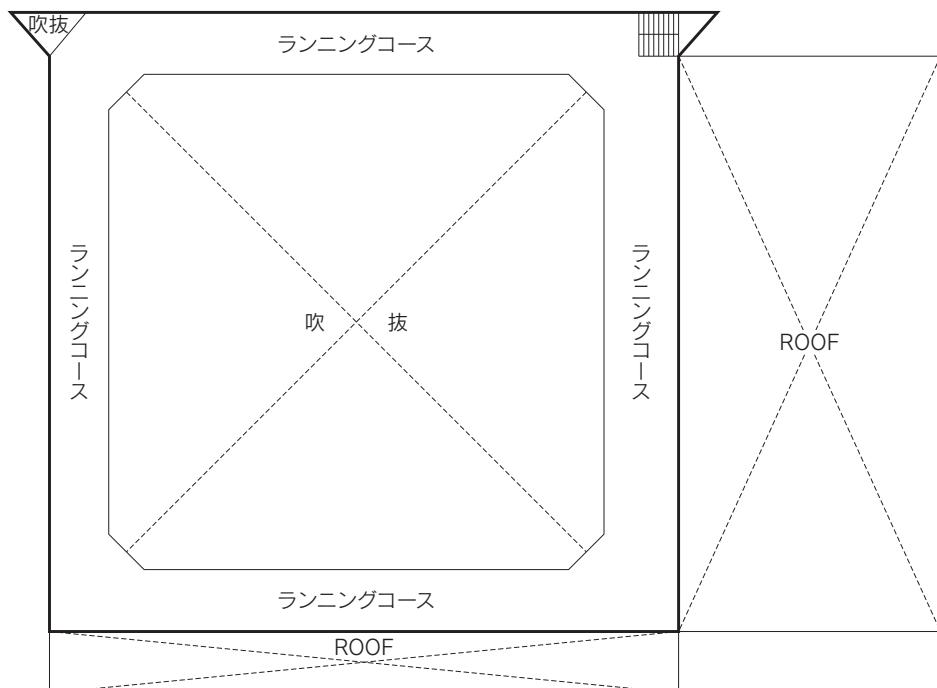


体 育 館

【1階平面図】

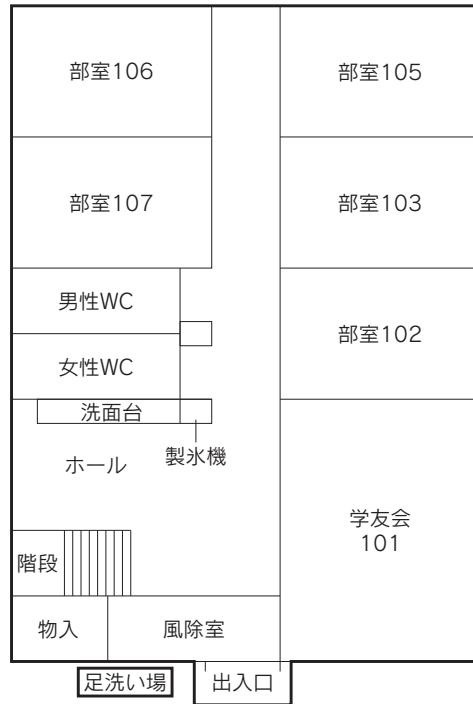


【2階平面図】



サークル会館

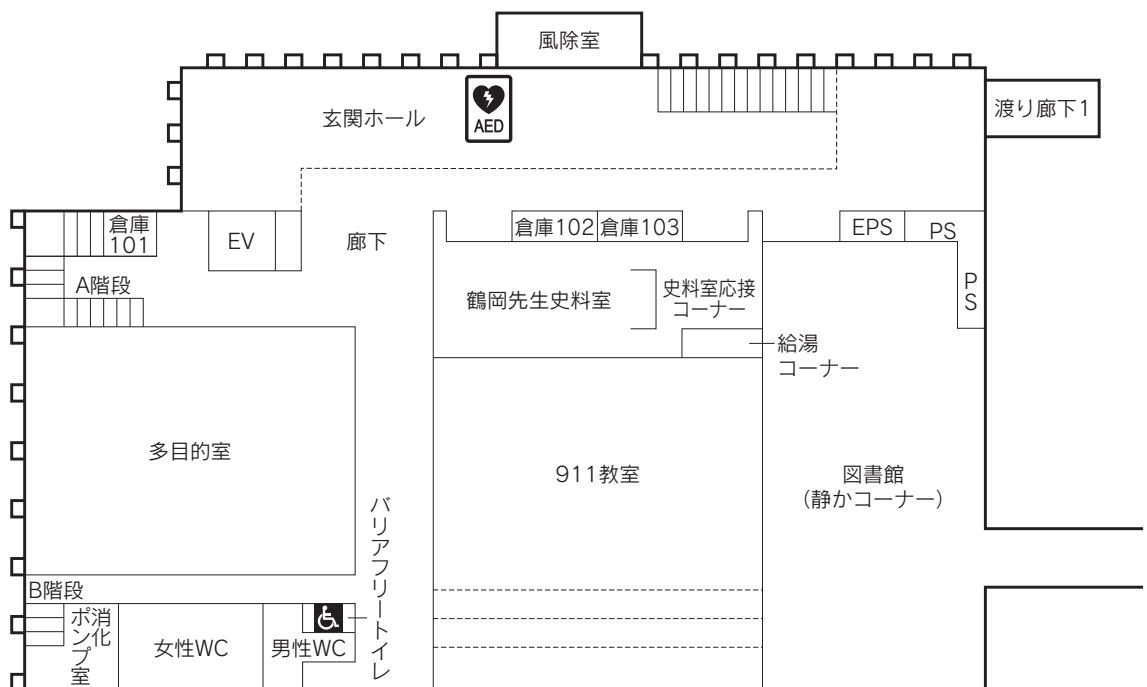
【1F】



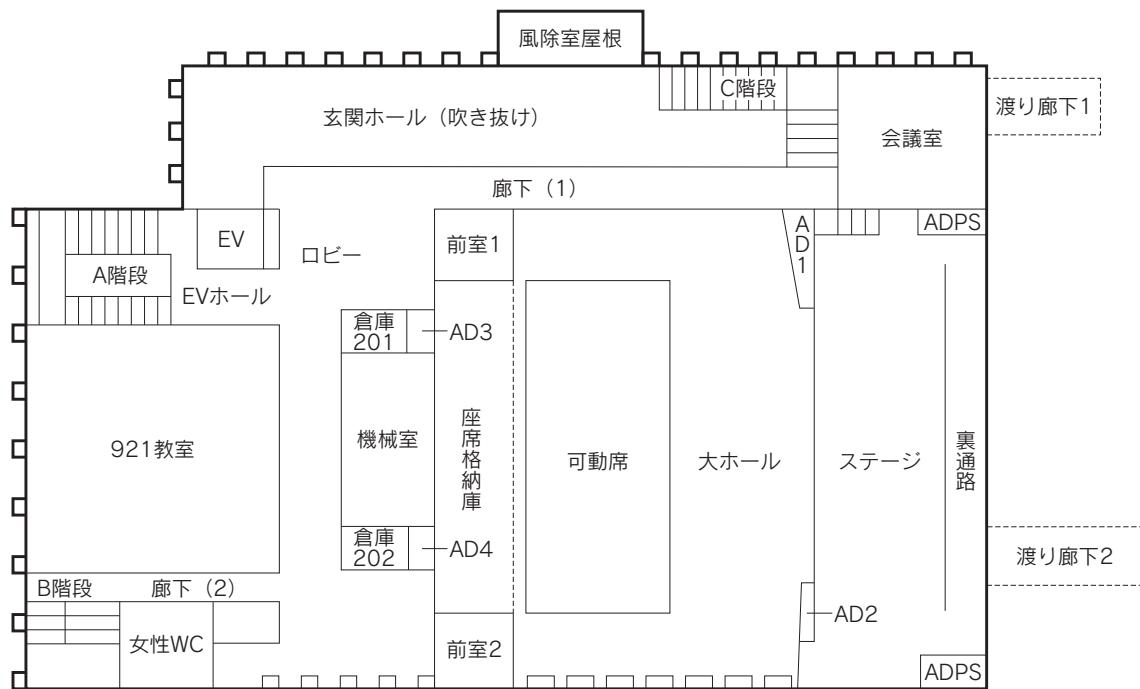
【2F】



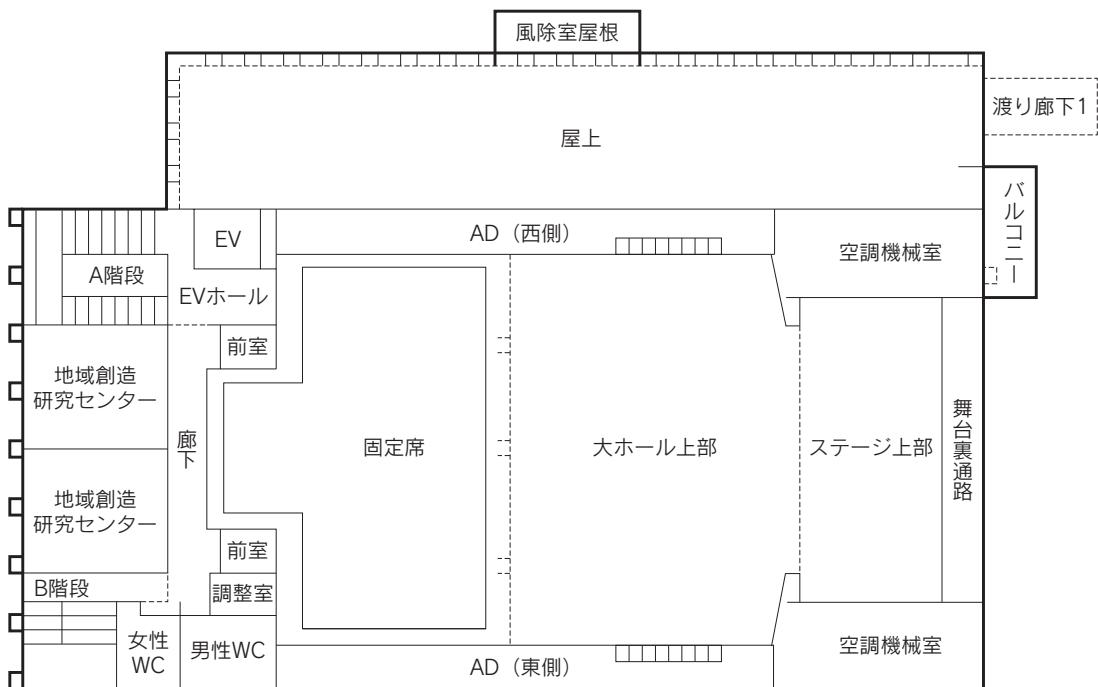
記念講堂 1階



記念講堂 2階



記念講堂 3階



グローバルコミュニケーション研究科

北海道文教大学大学院グローバルコミュニケーション研究科における 教育研究上の目的および3つのポリシー

本研究科の課程は、各領域における言語文化の学識を修め、高度な言語運用能力を駆使した学際的で豊かな研究能力及び専門的な知識・技能を有する人材の育成を目的としています。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本課程は、本研究科の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修し、修了に必要な所定の単位を修得し、修士論文を学位規定によって審査し、審査基準を満たしたと判定された者に対して、以下のような能力を備えていると判断して修士の学位（言語文化コミュニケーション）を授与します。

1. 各領域が対象とする専門分野に関する専門的な知識および技能を修めている。
2. 各領域の主要言語に関する高度な語学力・応用力などの言語運用能力を備えている。
3. 言語・文化に関する総合力を身につけ、国内外のさまざまなニーズに応えることができる。
4. 各領域の分野において研究した問題を論文にまとめ、発表できる能力を身につけている。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

本課程は、各領域に関する専門知識、技能、研究能力を修得し、高度な言語運用能力を駆使して活躍できるようになるためのカリキュラムを編成しています。すなわち、一専攻であるが、個々の研究内容・志向及び将来の就職の分野を考慮して領域を設けています。

1. 学部で学んだ教育内容を基礎として、さらに国際社会に通用する高度な専門的知識と技能を得るためのカリキュラムが展開されている。
2. 実践的な言語の運用能力を身につけるために、言語に関するコミュニケーション能力養成のための翻訳、実践演習等の科目が配置されている。
3. 社会の国際化という変化に対応できる専門性と持続性を考慮し、専門的な知識、豊かで幅広い教養、コミュニケーション能力などを培うためのカリキュラムが配置されている。
4. 論文作成のための特別な科目を設け、論文完成までの丁寧な個別の研究体制を整えている。

【アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）】

本課程は、カリキュラムポリシーで明らかなように、言語を中心にして、国際社会で活躍できる高度な専門知識をもった職業人の育成を目指し、国際社会の理解に必要な知識・技能を積極的に吸収しようとする向上心にあふれた研究意欲のある人を求めています。

1. 学部で修得した言語・文化に関する十分な基礎学力を有し、高度な言語運用能力を身につけ、さらに高度な「言語・文化・コミュニケーション」を専門的に学び研究したい人。
2. 異文化圏に関心を持ち、異文化を理解するに当たって柔軟で創造的な思考ができる人。
3. 幅広い知識と教養を身につけ、高度な言語運用能力を高め、活躍したいと望んでいる人。
4. 国内外の研究活動を通じて、さらに視野を広めて言語と文化に対する感性を磨き、修了後は翻訳や通訳などに従事する専門的職業人として国内外で活躍したいと望んでいる人。

言語文化コミュニケーション専攻修士課程 2023年度授業科目

分野	授業科目名	単位	学年	期	担当教員	備考
共通科目A	研究方法論A（春入学者用）	2	1	前		必修 (非開講)
	研究方法論A（秋入学者用）	2	1	後	小西正人・ RICHARDSON Peter・ 高橋保夫・魯諍・渡部淳	必修
	研究方法論B（春入学者用）	2	1	後		必修 (非開講)
	研究方法論B（秋入学者用）	2	1	前		必修 (非開講)
	特別課題研究 I（春入学者用）	3	2	前	岡本佐智子・小西正人・ RICHARDSON Peter・ 高橋保夫・魯諍・渡部淳	必修
	特別課題研究 I（秋入学者用）	3	2	後		必修 (非開講)
	特別課題研究 II（春入学者用）	3	2	後	岡本佐智子・小西正人・ RICHARDSON Peter・ 高橋保夫・魯諍・渡部淳	必修
	特別課題研究 II（秋入学者用）	3	2	前		必修 (非開講)
コミュニケーション・言語文化	異文化間コミュニケーション研究 I	2	1・2	前	岡本佐智子	(非開講)
	異文化間コミュニケーション研究 II	2	1・2	後	岡本佐智子	(非開講)
	国際関係論特別研究 I	2	1・2	前	渡部淳	(非開講)
	国際関係論特別研究 II	2	1・2	後	渡部淳	
	地域社会特別研究 I	2	1・2	前	小西正人	(非開講)
	地域社会特別研究 II	2	1・2	後	岡本佐智子	(非開講)
英語・英米文化領域	英語学特殊研究	2	1・2	前	高橋保夫	
	英米言語文化特殊研究	2	1・2	後	RICHARDSON Peter	(非開講)
	英語文献翻訳実践演習A	2	1・2	前	高橋保夫	
	英語文献翻訳実践演習B	2	1・2	後	渡部淳	
	英語教育学特殊研究 I	2	1・2	前		(非開講)
	英語教育学特殊研究 II	2	1・2	後		(非開講)
中国語・中国文化領域	中国学特殊研究 I	2	1・2	前	魯諍	
	中国学特殊研究 II	2	1・2	後	野間晃	
	中日言語文化特別演習 I	2	1・2	前	野間晃	(非開講)
	中日言語文化特別演習 II	2	1・2	後	魯諍	
	日中言語文化特殊研究	2	1・2	後	魯諍	
	中国語文献翻訳実践演習A	2	1・2	前	野間晃	
	中国語文献翻訳実践演習B	2	1・2	後	野間晃	(非開講)
日本語・日本文化領域	日本語学特殊研究 I	2	1・2	前	小西正人	(非開講)
	日本語学特殊研究 II	2	1・2	後	小西正人	(非開講)
	日本言語文化特殊演習	2	1・2	前	小西正人	
	日本語教育学研究 I	2	1・2	前→後	小西正人	(非開講)
	日本語教育学研究 II	2	1・2	後→前	岡本佐智子	(非開講)
	日本語教育学演習 I	2	1・2	前	岡本佐智子	(非開講)
	日本語教育学演習 II	2	1・2	後	岡本佐智子	(非開講)

北海道文教大学大学院グローバルコミュニケーション研究科 修士学位修了までのスケジュール

1年 [a] 前期

修了要件（30単位以上）の履修計画指導の実施

修士論文研究課題の見直し

修士論文研究課題の決定（7月）

研究指導教員の決定（7月）

[b] 後期

修了要件（30単位）の履修相談と研究計画指導の実施

修士論文研究計画の提出（10月）

研究課題の文献等調査

2年 [c] 前期

修了要件（30単位以上）の履修計画確認と研究指導の実施

研究計画の実施

研究課題関連の学会、研究会等の研究発表

[d] 後期

修了要件（30単位以上）の単位取得確認

修士論文公開「中間発表会」（10月）

指導教員承認のもと、学位論文審査書類の提出（1月末）

修士論文審査（1月末～2月上旬）

修士論文最終口頭発表会「公開発表会」（2月上旬）

研究科委員会による最終審査（2月上旬）

学長決裁において決定（2月）

※秋季入学者は、1年次は後期から開始し、半期送りでa、b、c、dの順に行う。したがって、修士論文研究課題および研究指導員の決定は2月、修士論文研究計画書の提出は4月とする。学位論文の修了年次の4月中に中間発表会を行い、学位論文審査願等の書類提出、最終口頭試験「公開発表会」等は7月下旬とする。

【履修について】

前期／後期の各期の履修は、原則として最大10単位とする。

1年次に共通科目A群「研究方法論A・B」（必修）を受講し、2年次に「特別課題研究Ⅰ・Ⅱ」（必修）を受講しなければならない。

グローバルコミュニケーション研究科ティーチング・ アシスタント選考基準内規

(採用資格)

第4条 TA

本学大学院の修士課程に在学する者で、人物および見識が優れ、成績優秀な大学院生の中から採用する。

2 TAの選考基準は、各研究科において内規を定める。

4条 2に関するグローバルコミュニケーション研究科のTA選考基準の内規

TA候補者は、以下の項目のいずれかに該当する者とする。

- (1) 教育補助に係る学部の授業科目等又は当該授業科目等と密接な関連のある授業科目を優秀な成績（A以上で修めた者）
- (2) 研究科における1年次前期の大学院成績科目評価がGPA3.0以上で良好であり、所定の年限で修了が見込める者。
- (3) その他、研究科長が優秀と認めた者（大学院入試において優秀な成績を修めた者）

北海道文教大学大学院グローバルコミュニケーション研究科 学位論文作成要領

(平成18年1月18日 グローバルコミュニケーション研究科委員会決定)

(趣旨)

第1 この要領は、学位規程及び学位論文に関する取扱細則に定めるもののほか、学位論文の取扱いに関し必要な事項を定める。

(学位論文)

第2 論文は、修士課程に1年以上在学し、所定の科目について30単位（「特別課題研究」6単位を含む）以上を修得見込み者が提出することができる。

(指導教員)

第3 指導教員は、本大学院の人材育成目的を達成するため、履修すべき選択必修科目を指導する。1年次前期末（定期試験完了を目処とする。秋季入学者は以下、半期の読替をする。）までに指導教員1名、必要のある場合は副指導教員1名を決め、その指導の下「特別課題研究」を履修・完成するものとする。但し、特別の事由があるときは、研究科委員会の承認を得て指導教員を変更することができる。変更の申請は毎学期の定期試験完了までに提出しなければならない。

(論文計画)

第4 指導教員と相談の上、1年次前期から計画し、1年次の10月第3水曜日17時までに、「修士論文計画書（所定用紙）」を指導教員を経て、研究科委員長に届け出なければならない。

(論文計画の変更)

第5 特別の事由があるときは、計画及び課題のテーマを変更することができる。その変更申請は、研究科委員会の承認を必要とする。申請は毎学期末までとし、新たな「修士論文計画書（所定用紙）」を提出しなければならない。

(中間発表)

第6 学位論文の公開発表会のために中間発表を行わなければならない。中間発表の時期は課程修了年次の10月又は4月（翌期の審査）とし進捗状況を報告し、かつ指導を受けるものとし、その後の研究進展に役立てることとする。研究科委員会の判断によって再度の発表を要求される場合がある。

(論文提出方法)

第7 最終発表は課程の学力認定試験であり、これを行わなければならない。時期は課程修了期となる1月中又は7月中とする。

(論文提出方法)

第8 日本語での執筆の場合は3万字以上、外国語での執筆の場合は、中国語は2万5千字以上、英語は1万2千語以上とする。なお、中国語又は英語による場合は、日本語の概要（3,000字程度）を添付しなければならない。

論文を提出後、公開発表会を受けなければならない。公開発表会においては、論文を説明し、審査委員の質問に答えなければならない。公開発表会の結果は研究科委員会に提出するものとする。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

1. この要領は、平成25年7月17日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

修士論文計画書

年　月　日　提出

学籍番号		名前	
①論文題目（論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を〔 〕内に併記すること。）			
〔 〕			
②研究内容			
③研究計画			
指導教員	印	副指導教員	(必要のある場合のみ)印

北海道文教大学大学院グローバルコミュニケーション研究科 学位論文に関する取扱細則

(平成18年1月18日 程 第1号)

(趣旨)

第1条 この細則は、北海道文教大学大学院グローバルコミュニケーション研究科（以下「研究科」という）学位論文の取扱いについて、北海道文教大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

第2条 研究科における学位は、学位規程第2条による修士の学位とする。

(審査の出願)

第3条 学位規程第5条の規程により修士の学位申請を行う場合は、指導教員を通じて次の各号の書類を提出するものとする。

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 学位論文審査願（様式1） | 1部 |
| (2) 学位論文 | 正1部・副2部 |
| (3) 学位論文概要（様式2） | 2部 |

(願出の期限)

第4条 学位論文の審査書類の提出は、課程修了期となる1月第4水曜日17時又はその翌期の7月第4水曜日17時とする。

(審査の付託)

第5条 研究科委員会は学位規程第6条の規程により学位論文の審査を付託されたときは、その審査を審査委員に付託するものとする。

(審査委員の指名)

第6条 研究科長は学位論文ごとに指導教員以外の本研究科教員を主査候補者とし、他に本研究科委員の中から1名以上の副査候補者を選び、主査・副査候補者名簿（様式3）により学長に推薦しなければならない。

- 2 前項の副査候補者のほかに、他の大学院又は研究所等の教員等を加える場合は、当該副査候補者の研究歴を含む履歴書を添付しなければならない。
- 3 学長は研究科長から推薦のあった主査・副査候補者について、研究科委員会の議を経て主査及び副査を指名する。
- 4 指名された主査・副査がやむを得ない理由により審査を行うことができない場合は、研究科委員会の議を経て変更することができる。

(審査委員会)

第7条 研究科委員会は学位論文毎に審査委員会を組織する。

- 2 審査委員会は、前条第3号で指名された主査及び副査で構成する。
- 3 研究科長は、審査委員会を総括する。

(公開発表会)

第8条 研究科長は学位審査のため提出された学位論文についての公開発表会を開催しなければならない。

- 2 研究科長は、公開発表会の日程等を公開発表会日程通知（様式4）により学長に提出し、学位論文審査の申請者に通知するとともに、開催日の1週間前までに公示しなければならない。
- 3 審査委員は、公開発表会に出席するものとする。

(学位論文の審査)

第9条 審査委員会は論文の審査及び最終試験を行うものとする。

- 2 前項の最終試験は公開発表と兼ねて行うことができる。

(学位論文の審査及び最終試験の期限)

第10条 学位論文の審査及び最終試験の期限は、課程修了期となる2月第1水曜日及びその翌期の8月第1水曜日までに終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期限を延長することができる。

(学位論文の審査及び最終試験の報告)

第11条 主査は、学位論文の審査及び最終試験の結果を、論文審査及び最終試験の結果報告（様式5）により速やかに研究科委員会に報告しなければならない。

(学位論文の保管)

第12条 修士を授与した学位論文は、本学図書館に保管するものとする。

(改 廃)

第13条 この細則の改廃は、グローバルコミュニケーション研究科委員会の議によるものとする。

附 則

1. この細則は、平成18年1月18日から施行し、平成17年4月1日から適用する。
2. 北海道文教大学大学院グローバルコミュニケーション研究科の学位に関する細則（平成16年12月15日 程 第9号）及びグローバルコミュニケーション研究科履修規程（平成16年12月15日 程 第10号）は廃止する。

附 則

1. この細則は、平成25年7月17日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

1. この細則は、平成28年6月15日から施行する。

学位論文審査願

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

申　請　者　名

印

北海道文教大学学位規程第 5 条の規定により、下記の論文に関係書類を添えて提出しますので審査願います。

記

論 文 題 目 :

()

※ 論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を () 内に併記すること。

指導教員名

印

学位論文概要

年 月 日

殷長字

大學院修士課程

專攻

申 請 者 名

印

北海道文教大学学位規程第5条の規定により、下記の論文に関係書類を添えて提出しますので審査願います。

記

論文題目：

※ 論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を（　）内に併記すること。

概要

主査・副査候補者名簿

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

研究科長

印

論文審査申請者	論文題目	主査・副査候補者名	備　考
		主査 副査	

主査候補者は指導教員以外とし、副査候補者は本研究科委員の中から 1 名以上とすること。

前項の副査候補者のほかに、他の大学院又は研究所等の教員等を加える場合は、備考欄に「他機関」と記入し研究歴を含む履歴書を添付すること。

公開発表会日程通知

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

研究科長

㊞

論文審査申請者	論文題目	日　時	場　所

論文審査及び最終試験の結果報告

年　月　日

学　　長　　殿

主	査	印
副	査	印
副	査	印

専　　攻

氏　　名

論文題目：

判　定	論文審査の結果	最終試験の結果

※ 判定は「合格」又は「不合格」で記入すること。

審査年月日	論文審査	最終試験
	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日

※ 審査期間は主査・副査の指名があった日以降提出期限までの期間とし、最終試験は論文審査最終日又はそれ以降とすること。

審査所見	
------	--

※ 審査所見は問題があった場合に記入し、問題がない場合は必要としない。

北海道文教大学大学院グローバルコミュニケーション研究科 修士論文の審査体制と認定・評価基準について

I 審査体制

「学位論文に関する取扱い細則」第7条に基づき審査委員会を組織する。

II 認定・評価基準

グローバルコミュニケーション研究科の専攻は「言語文化コミュニケーション」という極めて広い分野であるので、さまざまな分野の修士論文が提出される。したがって、まずそれぞれの論文の特性に応じて、各種の学問的方法論に基づいた客観的、合理的な分析であるかを基準にして評価する。

審査委員会は、以下の項目について中間発表・公開発表における質疑応答を含め修士論文を審査し、総合的に合否を判断する。

(1) 主査教員と副査教員の査読

- ① 研究の意義や目的を十分に理解して明確に記述されているか。
- ② 論文完成までの過程において、適切な研究方法を採用して具体的な分析・考察がなされているか。
- ③ 論文の構成が適切で、読みやすく記述されているか。
- ④ 外国語文献や外国における調査が必要とされるテーマについては、その文献解説等に必要となる外国語能力が十分なレベルに達しているか。
- ⑤ 調査研究等で、調査過程において研究倫理を遵守しているか。

(2) 中間発表会

- ① 発表態度、言語表現が適切であるか。
- ② 修士論文研究の意義や目的を正しく理解し、論文作成に当たっての問題意識が明確であるか。
- ③ 設定したテーマに関するこれまでの成果について正しく理解しているか。
- ④ 論文完成までの計画について、具体的に表示できたか。

(3) 公開（最終）発表会・口頭試問

- ① 研究の意義や目的を正しく十分に理解しているか。
- ② 限られた時間内に適切かつ正確に応答できたか。
- ③ 質問に対して適切かつ正確に応答できたか。
- ④ 結果に至るまでの過程を十分に理解しているか。
- ⑤ 結果に対する考察を論理的かつ明快に表明できたか。

(4) 審査委員会（最終合否判断）

- ① 修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身についているか。
- ② 設定したテーマの研究について、問題を的確に把握し、適切な研究方法、調査方法を採用しているか。
- ③ 論文の記述（本文、図表、引用、表、文献など）が適切で、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
- ④ 論文が理論的見地または実証的見地から見て、独自の価値を有するものとなっているか。

健康栄養科学研究科

健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻の特色

健康栄養科学研究科は、「栄養」「健康」「運動」「食の安心安全」をキーワードに健康栄養科学分野に関する幅広い専門的知識と技術の習得によって、地域や国際社会に指導的立場で貢献できる人材を養成します。

健康栄養科学専攻は、地域的・時代的要求に応え、「栄養」と「身体活動」を基本とした健康増進活動や健康栄養教育の“健康栄養教育学分野”及び食事提供現場、食品・医療関連産業において食物アレルギー等の食品の品質や安全に関わる“食品安全学分野”に特化した人材を養成する大学院です。専門応用を究めることを目指す学生には、更に大学院での継続した教育研究が必要であることは言うまでもなく、本学に健康栄養学科を基礎とし、特色ある修士課程の新設により、学部で学んだ専門領域知識を基盤として、継承・発展させることが可能となり、北海道民に期待される使命とも考えています。

「健康栄養科学専攻」の教育研究上の理念と目的

健康栄養科学専攻は、鶴岡学園が築いた実学重視の伝統を受け継ぎ、「豊かな人間性」、「健全な社会性」、「高い専門性」を有する人材の育成の教育理念を再確認するとともに、新時代における実学の創成、伝承の拠点として発展するための中・長期的な目標を以下のように定めています。

1. 鶴岡学園は、長い間、北海道の栄養士養成と食文化教育の一翼を担い、その目的は食生活改善および栄養指導を行うための実践的学問の追求にあります。本専攻における教育研究の目標は真摯な研究を通して実学の追求にあることを再確認し、学部教育を基礎として、人に深く関わる健康栄養に関して今日的課題の正確な理解、観察力、分析・評価能力、表現能力を持った豊かな人間性を持った健康・栄養のスペシャリストとしての専門性を高めます。
2. 本学の学則の「豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、理論と実践にわたり深く学術の教育と研究を行い、国際社会の一員として、世界の平和と人類の進歩に貢献し得る人材の育成を目的とする」にありますように、本専攻は時代が求める幅広い知識と専門性はもとより、国際標準の業務手順にも対応できるようより深化した栄養士や管理栄養士教育の確立に努めます。
3. 道央圏における地域社会との連携のために、地域における医療・福祉施設、健康関連団体、教育機関が主催する健康づくり事業、インターンシップなど産学共同事業等を積極的に推進するとともに、地域の住民に生活習慣病などの予防に関する意識を啓発し、日常的に健康増進を積極的に支援し、地域社会との連携を深め、地域の発展に貢献します。

健康栄養科学専攻修士課程の教育内容と養成する人材

乳幼児のプライマリーヘルスケアから、児童生徒、青年期ならびに疾病予防と健康増進、介護予防を課題とする壮年期、高齢期の各ライフステージに対する健康栄養教育の社会的役割は非常に大きくなっています。本学健康栄養学科は、栄養士・管理栄養士の養成施設校であり、7つの区分からなる教育課程を通して給食等の食品関連産業における即戦力となるべき人材を育成することを実践しています。本専攻では、学部学科の教育課程を基礎として、これに加えてより高い専門性を持った職業人の養成を目的としており、以下に示すような専門的かつ基礎的素養を涵養するため2つの分野で構成されています。

(1) 健康栄養教育学分野

「健康栄養教育学分野」には、柱となる専門科目の「健康教育学特論」、「栄養教育学特論」とそれらの「特論演習」を通して、栄養学の最新の知見、栄養教育、企業における健康経営など社会、地域貢献にも配慮した実践的な栄養管理・教育指導方法などについて学びます。また、専門基礎科目「健康体力科学特論」、「食品機能学特論」、「行動科学特論」、「公衆衛生学特論」等を配置した教育課程により、「栄養」と「身体活動・運動」を組み合わせて、小児から高齢者までのライフステージの特徴を捉え、健康を維持・増進するための高度な専門知識を学びます。即ち、健康の基盤となる食生活の構築、食品の機能性、運動特性と栄養摂取、地域の特性を踏まえた健康づくりの方策などによる心身ともに活動的な生活習慣の形成を通して、生活習慣病および介護予防と生活の質を向上させる指導環境づくりのもとで健康栄養教育方法論に基づく実践力と優れた観察力と豊かな人間性を醸成することを特色としています。

「健康栄養教育学分野」では、「栄養」と「身体活動」を組合せ、健康を維持・増進するための高度な専門知識、即ち、健康の基盤となる食生活の構築、食品の機能性、運動特性と栄養摂取、地域の特性を踏まえた健康作りの方策など生活習慣病の予防と生活の質“QOL”を向上させる高度な健康栄養教育を給食、医療、介護、教育施設や自治体等の現場で遂行できる実践力を有する指導的な人材を養成します。

(2) 食品安全学分野

「食品安全学分野」には、柱となる「食物アレルギー学特論」、「食品衛生学特論」及び実験科学を基礎としたそれらの「特論実験」科目により食品の安全性について専門知識と技術を学びます。また、国際標準の安全性評価の手法に科学的根拠を与える専門基礎科目「生化学特論」、「バイオテクノロジー特論」、「食品機能学特論」及び「公衆衛生学特論」を通して、食物アレルギーなど人体への作用やその特異性など、食品による健康機能の解明、遺伝子レベルの分子栄養学の基礎となる生化学技術、バイオテクノロジー技術、保健医療活動に関する最新の知識・技術を習得できるようにしています。この教育課程により、健康の基礎となる食品の安全・安心についての高度な専門知識が必要とされる学校給食などの食事提供事業所、食品関連事業所などで、食物アレルギー、食中毒等の食品衛生、食の安全確保に必要な仕組み、科学的評価・管理などへ有効な実践法の開発を志向する幅広い知識と専門性を有する実践的な人材を養成することを特色としています。

「食品安全学分野」では、学校給食などの食事提供事業所、食品関連事業所などで、とりわけ北海道地域の際だつて高い児童・生徒の食物アレルギー有病率、依然として発生する各種の食中毒など、食の安全確保に必要な仕組み、原因物質の検査分析法、科学的評価・管理に関して幅広い知識、業務の正確性、緻密性、食品衛生への優れた専門性を有し、主に食品衛生、食品製造供給、医薬分野での研究開発、設計、品質管理及び検査機関や自治体の衛生管理スタッフとして実践的な人材を養成します。

北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科修士課程

健康栄養科学専攻「3つのポリシー」

1. アドミッションポリシー

健康栄養科学専攻は、高度化・多様化する食と健康の諸問題に取り組み、健全で快適な人間生活の実現を目指して、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性を備え、豊かな感性と深い見識と人間重視の視点から健康問題の解決に寄与できる専門的能力を活かして活躍できる人材の育成を目標とし、この目標を達成するために、求める学生は以下のとおりとする。

- ① 行政、学校、病院、各種施設等において健康教育指導、給食等食事提供における食品の安全管理的な知識・技術を身につけたい人
- ② 食品産業において、研究開発に従事し、消費者の立場で食品の品質や安全性管理などを判断し、解決できる実践的な知識・技術を身につけたい人
- ③ 栄養士養成系大学の教育者・研究者、特に実験・実習の指導ができる知識・技術を身につけたい人

2. カリキュラムポリシー

健康栄養科学専攻は、教育上の理念と目的に基づいて各々「健康栄養教育学分野」及び「食品安全学分野」の2分野を設ける。本専攻では、高度で専門的な健康栄養科学を追究し、知識・技術を修得するため、

- ① 研究科共通で栄養学、健康体力科学、食品衛生学、生化学・分子生物学などの健康栄養科学の多様性に触れる目的で、「健康栄養科学特論」、「公衆衛生学」を開設する。また、自らの研究成果を発表・アピールするための「プレゼンテーション技術演習」、「学術論文作成法」の科目を開設する。
- ② 「健康栄養教育学分野」では、健康増進、QOLの向上のため、食と栄養を乳幼児から高齢者までの人間生活全体としてとらえ、身体活動・運動、健康体力とメンタルヘルス、栄養管理・指導方法の健康栄養教育学の総合的な指導・研究に係わる科目を開設する。
- ③ 「食品安全学分野」では、食品成分や食物アレルギーなどの特徴やその機能性を把握し、それらに対する人体の応答・代謝を研究し、食の安全性評価法、食品分析技術、食品衛生指導法などの総合的な指導・研究に係わる科目を開設する。

3. ディプロマポリシー

修士課程において、所定の単位を修得し、本研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（健康栄養科学）を授与する。

修士課程修了にあって、以下の点に到達していることを評価・判定の目安とする。

- ① 健康増進を求める北海道の地域住民が抱える生活習慣病、加齢に伴う健康不安などの問題、健康の基本である食品の安心・安全に対する社会の関心を的確に把握し、今後展開されるより高度な社会システムの構築や産業構造に対応できる高度な専門知識と研究技術を習得している。
- ② 地域の特性を踏まえ、医療・福祉施設、保健行政機関、教育機関などによる事業の計画、実施、評価の活動に関わるなど、QOLを向上させるための健康教育の指導能力、実践力、観察力と豊かな人間性を有する高度専門職業人として、とるべき施策を提起することを自らの使命と感じている。
- ③ 学校給食などの食事提供事業所、食品関連事業所などにおいて、児童・生徒の食物アレルギー有病率、各種の食中毒などの要因について、食の安全確保に必要な仕組み、原因物質検査法、科学的評価・リスク管理を実践するための知識、食品衛生の国際標準などの専門性の能力を身につけている。

修士論文の審査および最終試験は、上記の目安を勘案し、修士論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有し、また、学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、倫理性などを有しているかを複数の審査員により審査する。

大学院健康栄養科学研究科履修について

修士課程において、2年以上在学し、専修分野（健康栄養教育学分野、食品安全学分野）の一つを選択し、主要（柱）科目の講義4単位、実験・実習4単位（2年間に渡り履修）、健康栄養科学特別総合実験・演習8単位（2年間に渡り履修）、必修2科目（健康栄養科学特論、公衆衛生学特論）4単位を履修するとともに、その他の科目（実験・演習科目を除く）を選択履修し、合計30単位以上を履修しなければならない。

履修モデル（2年間）

(健康栄養教育学分野・履修モデル)

1年次	健康栄養科学特論	2 単位	必修	1 前期
	健康教育学特論	2 単位	選必	1 前期
	健康教育学特論演習	2 単位	選必	1 前期
	食行動科学特論	2 単位	選択	1 前期
	健康スポーツ栄養学特論	2 単位	選択	1 後期
	公衆衛生学特論	2 単位	必修	1 後期
	栄養教育学特論	2 単位	選必	1 後期
	栄養教育学特論演習	2 単位	選必	1 後期
	健康体力科学特論	2 単位	選択	1 後期
	プレゼンテーション技術演習	2 単位	選択	1 後期
2年次	学術論文作成法	2 単位	選択	2 前期
1・2年次	健康栄養科学特別総合実験・演習	8 単位	必修	1～2 通年
	合 計	30単位		

(食品安全学分野・履修モデル)

1年次	健康栄養科学特論	2 単位	必修	1 前期
	食物アレルギー学特論	2 単位	選必	1 前期
	食物アレルギー学特論実験	2 単位	選必	1 前期
	食品機能学特論	2 単位	選択	1 前期
	公衆衛生学特論	2 単位	必修	1 後期
	食品衛生学特論	2 単位	選必	1 後期
	食品衛生学特論実験	2 単位	選必	1 後期
	バイオテクノロジー特論	2 単位	選択	1 後期
	生化学特論	2 単位	選択	1 後期
	プレゼンテーション技術演習	2 単位	選択	1 後期
2年次	学術論文作成法	2 単位	選択	2 前期
1・2年次	健康栄養科学特別総合実験・演習	8 単位	必修	1～2 通年
	合 計	30単位		

社会人長期履修モデル（4年間）

(健康栄養教育学分野・長期履修モデル)

1年次	健康栄養科学特論	2単位	必修	1前期
	健康スポーツ栄養学特論	2単位	選択	1後期
	公衆衛生学特論	2単位	必修	1後期
	プレゼンテーション技術演習	2単位	選択	1後期
2年次	健康教育学特論	2単位	選必	2前期
	栄養教育学特論	2単位	選必	2後期
	健康体力科学特論	2単位	選択	2後期
3年次	栄養教育学特論演習	2単位	選必	3前期
	健康教育学特論演習	2単位	選必	3後期
	食行動科学特論	2単位	選択	3後期
4年次	学術論文作成法	2単位	選択	4前期
1～4年次	健康栄養科学特別総合実験・演習	8単位	必修	1～4通年
	合 計	30単位		

(食品安全学分野・長期履修モデル)

1年次	健康栄養科学特論	2単位	必修	1前期
	食品機能学特論	2単位	選択	1前期
	公衆衛生学特論	2単位	必修	1後期
	プレゼンテーション技術演習	2単位	選択	1後期
2年次	食物アレルギー学特論	2単位	選必	2前期
	生化学特論	2単位	選択	2後期
	食品衛生学特論	2単位	選必	2後期
3年次	食物アレルギー学特論実験	2単位	選必	3前期
	食品衛生学特論実験	2単位	選必	3後期
	バイオテクノロジー特論	2単位	選択	3後期
4年次	学術論文作成法	2単位	選択	4前期
1～4年次	健康栄養科学特別総合実験・演習	8単位	必修	1～4通年
	合 計	30単位		

健康栄養科学専攻修士課程授業科目および担当教員

科目名	単位	担当教員
健康栄養科学特論	2	医学博士 木村浩一* 博士(教育学) 侘美 靖 医学博士 繾 佳代 博士(農学) 峯尾 仁 博士(農芸化学) 渡部俊弘 博士(保健学) 小塚美由記 博士(学術) 佐々木将太 博士(農学) 檜垣俊介 博士(食品栄養学) 藤井駿吾
公衆衛生学特論	2	博士(医学) 杉浦弘明
プレゼンテーション技術演習	2	医学博士 木村浩一* 医学博士 繀 佳代 博士(農学) 峰尾 仁 博士(学術) 佐々木将太 博士(農学) 檜垣俊介 博士(食品栄養学) 藤井駿吾
学術論文作成法	2	博士(農学) 峰尾 仁
健康体力学特論	2	博士(教育学) 侘美 靖
食行動学特論	2	博士(保健学) 小塚美由記* 兼担 白幡亜希
健康スポーツ栄養学特論	2	博士(学術) 佐々木将太* 博士(食品栄養学) 藤井駿吾
食品機能学特論	2	博士(農学) 峰尾 仁* 博士(農学) 檜垣俊介
生化学特論	2	博士(食品栄養学) 藤井駿吾
バイオテクノロジー特論	2	医学博士 木村浩一
健康教育学特論	2	博士(教育学) 侘美 靖
健康教育学特論演習	2	博士(教育学) 侘美 靖
栄養教育学特論	2	博士(保健学) 小塚美由記* 兼担 白幡亜希
栄養教育学特論演習	2	博士(保健学) 小塚美由記
食物アレルギー学特論	2	医学博士 繢 佳代
食物アレルギー学特論実験	2	医学博士 繢 佳代
食品衛生学特論	2	博士(農学) 峰尾 仁
食品衛生学特論実験	2	博士(農学) 峰尾 仁
健康栄養科学特別総合実験・演習	8	医学博士 木村浩一* 博士(教育学) 侘美 靖 医学博士 繢 佳代 博士(農学) 峰尾 仁 博士(農芸化学) 渡部俊弘 博士(保健学) 小塚美由記

*評価責任者

修士学位論文のスケジュール

1. 審査の流れ（修士修了までのスケジュール表）

入 学		
↓		
履 修 及 び 修 士 論 文 作 成 の 流 れ		
<p>(1年次前期)</p> <ul style="list-style-type: none">・研究指導教員の決定・修了要件（30単位以上）までの履修計画指導 <p>○修士論文の研究課題の決定、文献等調査（1単位相当）</p> <ul style="list-style-type: none">・専攻共通科目「健康栄養科学特論」（必修2単位）の受講・分野専門科目履修（前期配当の選択必修4単位以上）の受講・専門基礎科目（前期配当の選択科目4単位以上）の受講・研究科共通科目（前期配当の選択科目）の受講 <p>(1年次後期)</p> <ul style="list-style-type: none">・分野専門科目履修（後期配当の選択必修4単位）の受講・専門基礎科目（後期配当の選択科目4単位以上）の受講・研究科共通科目（後期配当の選択科目2単位）の受講 <p>○修士論文研究計画書の提出、実験・実習開始（倫理委員会承諾後）（1単位相当）</p> <p>(2年次前期)</p> <ul style="list-style-type: none">・専攻共通科目（前期配当の選択科目2単位）の受講 <p>○修士論文研究計画の実施、研究進捗状況の発表会（1回目）（3単位相当）</p> <p>(2年後期)</p> <p>○研究計画の実施、研究の中間発表会（2回目）（3単位相当）</p> <p>○学位論文審査</p> <ul style="list-style-type: none">①修了要件30単位以上の取得の確認（1月）②指導教員を通じての発表会用論文要旨および仮綴じ修士論文の提出（1月）③研究科委員会による受理可否（1月）④修士論文発表会（最終試験）（2月）⑤研究科委員会による最終審査（2月）⑥学長決裁において決定 <tr><td style="text-align: center;">↓</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">修士（健康栄養科学）学位授与</td></tr>	↓	修士（健康栄養科学）学位授与
↓		
修士（健康栄養科学）学位授与		

2. 提出書類

北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科学位論文に関する取扱細則第3条、および北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科学位論文作成要領に従い、以下の書類を提出する。

- (1) 学位論文審査願（様式1） 1部
- (2) 学位論文 正1部・副2部
- (3) 学位論文概要（様式2） 2部

北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科委員会規程

(平成27年3月26日 則 第1号)

(目的)

第1条 この規程は、北海道文教大学大学院学則第48条の規定に基づき、北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科（以下「研究科」という。）の研究科委員会（以下「委員会」という。）の構成及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- 1 研究科長
- 2 研究科担当の教員
- 3 その他研究科長が必要と認めた者

(審議事項)

第3条 委員会は、学則に定めるもののほか、次に掲げる事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 1 研究科の教育課程の編成に関する事項
- 2 入学試験等に関する事項
- 3 研究科に係わる諸規定の制定及び改廃に関する事項
- 4 研究科に係わる自己点検・評価に関する事項
- 5 前4号に掲げるもののほか、研究科の教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの

(議長)

第4条 委員会は、研究科長がこれを招集し、議長となる。

- 2 研究科長に事故があるときは、あらかじめ研究科長が指名した者がその職務を行う。

(会議)

第5条 委員会の会議は、定例会議及び臨時会議とし、定例会議は原則として毎月1回開催する。

- 2 研究科長は、会議開催の日時、場所及び議題等をあらかじめ構成員に通知するものとする。

(定足数及び議決)

第6条 委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 委員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(構成員以外の者の出席)

第7条 研究科長又は委員会は、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 この委員会の事務は、学務部教務課が行う。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会が行うものとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

健康栄養科学研究科ティーチング・アシスタント選考基準内規

(採用資格)

第4条 TA

本学大学院の修士課程在学する者で、人物および見識が優れ、成績優秀な大学院生の中から採用する。

2 TAの選考基準は、各研究科において内規を定める。

4条 2に関する健康栄養科学研究科のTA選考基準の内規

TA候補者は、以下の項目のいずれかに該当する者とする。

- (1) 研究科における1年前期の大学院授業科目評価がGPA3.0以上で良好であり、所定の年限で修了が見込める者
- (2) その他、研究科長が優秀と認めた者（大学院入試において優秀な成績を修めた者等）

令和4年4月1日より適用

北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科 学位論文に関する取扱細則

（平成28年4月27日 程 第2号）

（趣旨）

第1条 この細則は、北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科（以下「研究科」という）学位論文の取扱いに関する、北海道文教大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

第2条 研究科における学位は、学位規程第2条による修士の学位とする。

（審査の出願）

第3条 学位規程第5条の規程により学位論文の提出を行う場合は、指導教員を通じて次の各号の書類を提出するものとする。

- (1) 学位論文審査願（様式1） 1部
- (2) 学位論文 正1部・副2部
- (3) 学位論文概要（様式2） 2部

（願出の期限）

第4条 第4条 学位論文の審査書類の提出は、課程修了期となる1月第末日又はその翌期の7月末日とする。

（審査の付託）

第5条 研究科委員会は学位規程第6条の規程により学位論文の審査を付託されたときは、その審査を審査委員に付託するものとする。

（審査委員の指名）

第6条 研究科長は学位論文毎に指導教員以外の本研究科教員を主査候補者とし、他に本研究科委員の中から1名以上の副査候補者を選び、主査・副査候補者名簿（様式3）により学長に推薦しなければならない。

2 前項の副査候補者のほかに、他の大学院又は研究所等の教員等を加える場合は、当該副査候補者の研究歴を含む履歴書を添付しなければならない。

3 学長は研究科長から推薦のあった主査・副査候補者について、研究科委員会の議を経て主査及び副査を指名する。

4 指名された主査・副査がやむを得ない理由により審査を行うことができない場合は、研究科委員会の議を経て変更することができる。

(審査委員会)

- 第7条 研究科委員会は学位論文毎に審査委員会を組織する。
- 2 審査委員会は、前条第3号で指名された主査及び副査で構成する。
- 3 研究科長は、審査委員会を総括する。

(公開発表会)

- 第8条 研究科長は学位審査のため提出された学位論文についての公開発表会を開催しなければならない。
- 2 研究科長は、公開発表会の日程等を公開発表会日程通知（様式4）により学長に提出し、論文申請者に通知するとともに、開催日を公示しなければならない。
- 3 審査委員は、公開発表会に出席するものとする。

(学位論文の審査)

- 第9条 審査委員会は論文の審査及び最終試験を行うものとする。
- 2 前項の最終試験は公開発表と兼ねて行うことができる。

(学位論文の審査及び最終試験の期限)

- 第10条 学位論文の審査及び最終試験の期限は、課程修了期となる2月中旬及びその翌期の8月中旬までに終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期限を延長することができる。

(学位論文の審査及び最終試験の報告)

- 第11条 主査は、学位論文の審査及び最終試験の結果を、論文審査及び最終試験の結果報告（様式5）により速やかに研究科委員会に報告しなければならない。

(学位論文の保管)

- 第12条 修士を授与した学位論文は、本学図書館に保管するものとする。

(改 廃)

- 第13条 この細則の改廃は、健康栄養科学研究科委員会の議によるものとする。

附 則

1. この細則は、平成27年4月1日から施行する。

学位論文審査願

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

申 請 者 氏 名

印

北海道文教大学学位規程第 5 条の規定により、下記の論文に関係書類を添えて提出しますので審査願います。

記

論 文 題 目 :

(

)

※ 論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を（ ）内に併記すること。

指導教員氏名

印

学位論文概要

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

申 請 者 氏 名

印

北海道文教大学学位規程第 5 条の規定により、下記の論文に関係書類を添えて提出しますので審査願います。

記

論 文 題 目 :

(

)

※ 論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を（ ）内に併記すること。

概　　要

A4版、字体：MS明朝、サイズ：10.5、横書き：44字×45行（2000字以内）

主査・副査候補者名簿

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

研究科長

印

論文審査申請者	論文題目	主査・副査候補者氏名	備　考
		主査 副査	

主査候補者は指導教員とし、副査候補者は本研究科委員の中から 1 名以上とすること。

前項の副査候補者のほかに、他の大学院又は研究所等の教員等を加える場合は、備考欄に「他機関」と記入し研究歴を含む履歴書を添付すること。

公開発表会日程通知

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

研究科長

㊞

論文審査申請者	論文題目	日　時	場　所

論文審査及び最終試験の結果報告

年　月　日

学　　長　　殿

主	査	印
副	査	印
副	査	印

専　　攻

氏　　名

論文題目：

判　定	論文審査の結果	最終試験の結果

※ 判定は「合格」又は「不合格」で記入すること。

審査年月日	論文審査	最終試験
	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日

※ 審査期間は主査・副査の指名があった日以降提出期限までの期間とし、最終試験は論文審査最終日又はそれ以降とすること。

審査所見	
------	--

※ 審査所見は問題があった場合に記入し、問題がない場合は必要としない。

北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科学位論文作成要領

(平成28年2月24日 程 第1号)

(趣旨)

第1 この要領は、学位規程及び学位論文に関する取扱細則に定めるもののほか、学位論文の取扱いに関し必要な事項を定める。

(学位論文)

第2 論文は、修士課程に1年以上在学し、所定の科目について30単位（「特別課題研究」6単位を含む）以上を修得見込み者が提出することができる。

(指導教員)

第3 指導教員は、本大学院の人材育成目的を達成するため、履修すべき選択必修科目を指導する。1年次前期末（定期試験完了を目処とする。秋季入学者は以下、半期の読替をする。）までに指導教員1名、必要のある場合は副指導教員1名を決め、その指導の下「特別課題研究」を履修・完成するものとする。但し、特別の事由があるときは、研究科委員会の承認を得て指導教員を変更することができる。変更の申請は毎学期の定期試験完了までに提出しなければならない。

(論文計画)

第4 指導教員と相談の上、1年次前期から計画し、1年次の後期に、「修士論文計画書（所定用紙）」を指導教員を経て、研究科委員長に届け出なければならない。

(論文計画の変更)

第5 特別の事由があるときは、計画及び課題のテーマを変更することができる。その変更申請は、研究科委員会の承認を必要とする。申請は毎学期末までとし、新たな「修士論文計画書（所定用紙）」を提出しなければならない。

(中間発表)

第6 学位論文の公開発表会のために中間発表を行わなければならない。中間発表の時期は課程修了年次の10月又は4月（翌期の審査）とし進捗状況を報告し、かつ指導を受けるものとし、その後の研究進展に役立てることとする。研究科委員会の判断によって再度の発表を要求される場合がある。

(最終発表)

第7 最終発表は課程の学力認定試験でもあり、公開発表会として行わなければならない。時期は課程修了期となる2月中又は8月中とする。

(論文提出方法)

第8 提出論文の形式は「北海道文教大学研究紀要投稿要領」に準拠する。英文での執筆の場合、論文に日本語の要旨を加える。論文を提出後、公開発表会を受けなければならない。公開発表会においては、論文を説明し、審査委員の質問に答えなければならない。公開発表会の結果は研究科委員会に提出するものとする。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

修士論文計画書

年　月　日　提出

学籍番号		氏名	
①論文題目（論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を〔 〕内に併記すること。）			
〔 〕			
②研究内容			
③研究計画			
指導教員	印	副指導教員	(必要のある場合のみ)印

北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科 修士論文の審査体制と認定・評価基準に関する申し合わせ

I 審査体制

「学位論文に関する取り扱い細則」第7条に基づき審査委員会を組織する。

II 認定・評価基準

健康栄養科学研究科の専攻は「健康栄養教育学分野」と「食品安全学分野」の2分野であるため、多岐にわたる修士論文が提出される。それぞれの分野の論文の特性に応じて、各種の学問的方法論に基づいた客観的、合理的な分析であるかを基準にして評価する必要がある。特に本研究科の理念と目的である「健康栄養科学に関する幅広い専門知識と技術の習得により、地域や国際社会に指導的立場で貢献できる人材の養成」に合致するかという観点からの審査がなされる。

審査にあたっては、修士論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有し、また、学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、倫理性などを有しているかを複数の審査員で構成される審査委員会により審査する。

審査委員会は、以下の項目について中間発表会・公開発表会（最終試験）における質疑応答を含めて修士論文を審査し、総合的に合否を判断する。

(1) 主査教員と副査教員の査読

- ① 研究の意義や目的を十分に理解して明確に記述されているか。
- ② 論文完成までの過程において、適切な研究方法、論証方法を採用して具体的な分析・考察がなされているか。
- ③ 論文の構成が適切で、読みやすく記述されているか。
- ④ 文献の引用や学内外における調査が必要とされるテーマについては、その文献解読や調査研究に必要となる知識と能力が十分なレベルに達しているか。

(2) 中間発表会

- ① 発表態度、言語表現が適切であるか。
- ② 修士論文研究の意義や目的を正しく理解し、論文作成に当たっての問題意識が明確であるか。
- ③ 設定したテーマに関するこれまでの成果について正しく理解しているか。
- ④ 論文完成までの計画について、具体的に表示できたか。

(3) 公開発表会（最終試験）・口頭試問

- ① 研究の意義や目的を正しく十分に理解しているか。
- ② 限られた時間内に適切に伝え、結果を分かりやすく表現できたか。
- ③ 質問に対して適切かつ正確に応答できたか。
- ④ 結果に至るまでの過程を十分に理解しているか。
- ⑤ 結果に対する考察を論理的かつ明快に表明できたか。

(4) 審査委員会（最終合否判断）

- ① 修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
- ② 設定したテーマの研究について、問題を的確に把握し、適切な研究方法、調査方法を採用しているか。
- ③ 論文の記述（本文、図表、引用、文献など）が適切で、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
- ④ 論文が理論的見地または実証的見地から見て、独自の価値を有するものとなっているか。

附 則 この申し合わせは、平成29年11月8日より適用する。

リハビリテーション科学研究科

リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻の特色

北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科は、「障害の有無に関わらず、老若男女すべての人々の健康と幸福を実現する社会」を築くため、リハビリテーションと地域の健康支援領域に貢献できる、意欲溢れる優れた人材を養成します。

リハビリテーション領域には、理学療法士や作業療法士、その他の医療職のほか、福祉・心理・教育・スポーツ等の多領域の専門職が関わっています。厚生労働省は施設から地域への流れを一層加速させ、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを人生の最期まで続けることを支えるための「地域包括ケアシステム」の構築を、2025年を目標に推進しています。

この施策を背景に、リハビリテーション領域には、「疾病や障害の基本的理解」を深め、「失われた機能の回復」に対処するばかりでなく、「機能が失われる前の予防的な対応」をより一層強めることができます。また、住民との連携や多職種の協同によって地域の関係づくりにパワーを発揮する誠実なコミュニケーション力も不可欠であり、日々の研鑽が必須です。

「障害の有無に関わらず、老若男女すべての人々の健康と幸福を実現する社会」を築くため、リハビリテーション科学専攻は理学療法士・作業療法士や、その他の多職種の多様な価値を意見交換し、切磋琢磨することで得られる学術的深化を追求し、ひいては未来に向かう創造的な研究成果を地域社会に広く還元することを目指します。合わせて、国際社会にも開かれた意識を持つ人材の育成を指向しています。

リハビリテーション科学専攻の 教育研究上の理念と目的

リハビリテーション科学専攻は、鶴岡学園が築いた実学重視の伝統を受け継ぎ、「豊かな人間性」、「健全な社会性」及び「高い専門性」を有する人材を育成するための教育理念を再確認するとともに、質の高いリハビリテーションと地域の健康支援サービスを提供できる人材育成の拠点として発展するために以下のような教育研究上の理念と目的を掲げています。

1. 人に深く関わるリハビリテーションや地域の健康支援に関する今日的な課題の正確な観察力、分析・評価能力及び、理解・表現能力と豊かな人間性を持った、リハビリテーション及び地域の健康支援領域のスペシャリストとしての専門性を高めます。
2. チームアプローチによる質の高いリハビリテーションと地域の健康支援サービスを実現するために、多職種協働を理解し、地域や時代のニーズを的確に把握し幅広い視野で柔軟に対応できる理学療法士・作業療法士、その他の多職種の育成のための教育力の向上に努めます。
3. 高い専門性を持って地域の住民に疾患・障害の予防に関する意識を啓発し、日常的な健康支援を積極的に担うことで、地域社会との連携を深めるとともに国際的視野を持ち、地域と世界の発展に貢献します。

リハビリテーション科学専攻修士課程の教育内容と養成する人材

リハビリテーション関連領域では、キュアからケア、そして生活支援までを含めた幅広い領域が対象となり、効率的なリハビリテーション・健康支援サービスを実施するために、専門職種の積極的活用と多職種協働によるチームアプローチが必要です。北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻は、理学療法や作業療法のみならず、その他の医療職のほか、福祉・心理・教育・スポーツ等の多領域に共通するキーワードについての学術的深化と知識の有機的連携を目指して研究することにより、①チームアプローチで多職種協働の中核となる人材、②地域や時代のニーズに幅広く対応のできる人材、③学術的な面からチームの質向上に寄与できる人材の養成を目的としています。

1. 本研究科の養成する人材像にもとづき、以下の方針のもとに教育課程を構成し教育を実施します。授業科目は、リハビリテーション領域における高度専門職業人となるための管理・指導能力や研究能力を遂行するための基盤を養う「基礎科目」、最新の専門知識と技術を学ぶ「専門科目（専門基礎分野・臨床応用分野・地域健康生活支援分野）」ならびに「研究指導」によって構成されています。
2. 基礎科目には、チームアプローチで他職種共同の中核となる人材を養成するための「リハビリテーション科学特論」、地域や時代のニーズに幅広く対応する人材養成のための「保健福祉政策論」を必修科目として配置します。また、近年の研究倫理教育の重要性に鑑み、基礎科目に「研究倫理特論」を必修科目として配置し、研究者に求められる基本的研究倫理と態度について学修します。
3. 専門科目は、理学療法・作業療法、その他の医療職のほか、福祉・心理・教育・スポーツ等の多領域に共通するキーワードについての学術的深化と、知識の有機的連携を図るため、治療法の基礎理論となる「専門基礎分野」、臨床場面での問題解決につなげる「臨床応用分野」、予防と地域での自立生活に主眼をおいた「地域健康生活支援分野」の3つの分野を設け、リハビリテーションと地域の健康支援サービスの最新知識と技術、障害者や高齢者等の生活支援に関して学ぶ科目を配置します。
4. 研究指導では修士論文作成を行い、リハビリテーションと地域の健康支援の諸課題について科学的に探究します。

北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻「3つのポリシー」

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

リハビリテーション科学研究科は、履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「修士（リハビリテーション科学）」の学位を授与します。

- ・リハビリテーションと地域の健康支援領域の知識と技術の進歩に対応できる。（知識・技能）
- ・障害のある人の社会参加及び地域生活を支援することができる。（知識・技能）
- ・地域の住民に疾患・障害の予防に関する意識を啓発し、日常的な健康増進を積極的に支援することができる。（知識・技能）
- ・リハビリテーションと地域の健康支援領域に関わる時代のニーズを的確に把握し、幅広い視野で柔軟に対応することができる。（思考・判断・表現）
- ・研究を遂行し、研究結果を論文にまとめて発表できる能力を身につけている。（思考・判断・表現）
- ・リハビリテーションと地域の健康支援領域のチームアプローチで、他職種との協働を理解し、中核的あるいは指導的にチームを活性化する役割を果たすことができる。（関心・意欲・態度）
- ・研究者に求められる基本的な研究倫理を理解し、それを遵守することができる。（関心・意欲・態度）

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

リハビリテーション科学研究科のリハビリテーション科学専攻では、リハビリテーションと地域の健康支援領域における問題解決に寄与できる高度専門職業人の養成を行うために「基礎科目」「専門科目（専門基礎分野・臨床応用分野・地域健康生活支援分野）」「研究指導」から構成される教育課程を編成しています。

①教育内容

(知識・技能)

- ・リハビリテーションと地域の健康支援領域の最新知識と技術、障害者や高齢者等の生活支援を学習するために、専門科目として治療法の基礎理論となる「専門基礎分野」、臨床場面での問題解決につなげる「臨床応用分野」、予防と地域での自立生活に主眼をおいた「地域健康生活支援」の3つの分野の科目群を配置する。

(思考・判断・表現)

- ・地域や時代のニーズに幅広く対応する人材養成のために「保健福祉政策論」を必修科目として配置する。
- ・研究の基礎となる知識や技術を学ぶために「統計学特論」「身体機能解析学特論」「身体機能解析学特論演習」等を配置する。
- ・自己の研究について専門外の人々にもわかるように説明したり、国際的な場面で英語を用いて表現したり、視覚的効果の優れたプレゼンテーション法を学修するため「プレゼンテーション技法」を基礎科目に配置する。

(関心・意欲・態度)

- ・多職種協働の中核となりチームの活動を活性化する人材を養成するための基礎科目に「リハビリテーション管理学特論」「リハビリテーション科学特論」を配置する。
- ・人々の健康と生活の質を向上させ疾病を予防することを大目標として基礎科目に「公衆衛生学特論」を配置し、予防的リハビリテーションと地域の健康支援領域への関心を高める。
- ・研究倫理教育の重要性に鑑み、基礎科目に「研究倫理特論」を必修科目として配置し、研究者に求められる基本的研究倫理と態度について学修する。

②教育方法

- ・研究指導では修士論文作成を行い、リハビリテーションや健康支援領域の諸課題を科学的に探求する。
- ・研究指導教員やその他の大学院関連教員が、教育力、社会貢献のための実践力、グローバルな対応力、トランスファラブルな力（幅広い領域で活用できる汎用性の高い力）を高めることを目標として、科目履修方法の相談役になる。
- ・研究計画・中間・最終発表会などで市民（本研究科修了生・学部卒業生、その他）との交流機会を作り、地域や時代のニーズに即した幅広い視野で柔軟に対応できる能力を高める。

③教育評価

- ・講義・演習科目はレポートおよび授業時間における発表や討論などの内容について評価する。
- ・修士論文は複数の審査委員（学位論文審査教員：主査・副査）による審査を通じて評価する。

3. 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

求める学生像

リハビリテーション科学研究科は、リハビリテーション科学を学ぶ強い意欲を持ち、将来リハビリテーションと地域の健康支援領域に貢献したいと考えている次のような人材を受け入れます。

(知識・技能)

- ・大学院で学ぶ基礎的学力（リハビリテーションと地域の健康支援に関する知識・技術、論理的思考力、対人コミュニケーション能力、国語・英語力等）を身につけた人。

(思考・判断・表現)

- ・研究計画や研究プロセス、成果について論理的に考察・整理し、分かり易く伝えることができる人。

(関心・意欲・態度)

- ・リハビリテーションと地域の健康支援領域を担う多様な専門職に求められる思いやりの心、豊かな感性と深い見識、責任感・継続性を身に附している人。

大学院の履修について

修士課程において、2年以上在し、基礎科目の必修3科目（リハビリテーション科学特論、研究倫理特論、保健福祉政策論）5単位を履修するとともに、専門科目のうち指導教員が担当する特論1科目2単位、及び特論演習1科目2単位、リハビリテーション科学特別研究8単位（2年間に渡り履修）、その他の科目を選択履修し、合計30単位以上を履修しなければならない。

履修モデル（2年間）

1年次	リハビリテーション科学特論	2 単位	必修	1 前期
	研究倫理特論	1 単位	必修	1 前期
	身体機能解析学特論（指導教員担当科目として）	2 単位	選必	1 前期
	職業リハビリテーション学特論	2 単位	選択	1 前期
	公衆衛生学特論	2 単位	選択	1 後期
	神経・細胞生理学特論	2 単位	選択	1 前期
	身体機能解析学特論演習（指導教員担当科目として）	2 単位	選必	1 後期
	神経・細胞生理学特論演習	2 単位	選択	1 後期
2年次	保険福祉政策論	2 単位	必修	2 前期
	プレゼンテーション技法	2 単位	選択	2 前期
	統計学特論	2 単位	選択	2 前期
	リハビリテーション管理学特論	2 単位	選択	2 前期
1・2年次	リハビリテーション科学特別研究	8 単位	必修	1～2 通年
	合 計	31単位		

長期履修モデル（4年間）

1年次	リハビリテーション科学特論	2 単位	必修	1 前期
	研究倫理特論	1 単位	必修	1 前期
	身体機能解析学特論（指導教員担当科目として）	2 単位	選必	1 前期
	身体機能解析学特論演習（指導教員担当科目として）	2 単位	選必	1 後期
2年次	運動器障害学特論	2 単位	選択	2 前期
	保健福祉政策論	2 単位	必修	2 前期
	公衆衛生学特論	2 単位	選択	2 後期
	運動器障害学特論演習	2 単位	選択	2 後期
3年次	職業リハビリテーション学特論	2 単位	選択	3 前期
	統計学特論	2 単位	選択	3 前期
	リハビリテーション管理学特論	2 単位	選択	3 前期
4年次	プレゼンテーション技法	2 単位	選択	4 前期
1～4年次	リハビリテーション科学特別研究	8 単位	必修	1～4 通年
	合 計	31単位		

※選必科目は指導教員が担当する特論と特論演習科目を履修することを示す。

リハビリテーション科学専攻修士課程授業科目および担当教員

分野	授業科目名	区分	単位	学年	期	週	回数00 分/回	備考	担当教員
基礎科目	リハビリテーション科学特論	講義	2	1・2	前	15	15	必	指導教員および副指導教員全員(木村一志、大川浩子、金谷匡紘、金子翔拓、金京室、佐々木幸子、佐藤明紀、柴田恵理子、白戸力弥、高田雄一、瀧山晃弘、横井裕一郎)
	公衆衛生学特論	講義	2	1・2	後	15	15		佐々木幸子
	研究倫理特論	講義	1	1・2	前	8	8	必	木村一志、高岡啓子、生駒一憲
	プレゼンテーション技法	演習	2	1・2	前	15	15		金谷匡紘、大川浩子、佐藤明紀、金京室
	保健福祉政策論	講義	2	1・2	前	15	15	必	水本淳、生駒一憲
	統計学特論	講義	2	1・2	前	15	15		松岡審爾
	リハビリテーション管理学特論	講義	2	1・2	前	15	15		大川浩子、大森圭、未定
専門基礎分野	病態生理学特論	講義	2	1・2	前	15	15		瀧山晃弘
	病態生理学特論演習	演習	2	1・2	後	15	15		瀧山晃弘
	神経・細胞生理学特論	講義	2	1・2	前	15	15		木村一志
	神経・細胞生理学特論演習	演習	2	1・2	後	15	30		木村一志
	身体機能解析学特論	講義	2	1・2	前	15	15		佐藤明紀、田邊芳恵
	身体機能解析学特論演習	演習	2	1・2	後	15	15		佐藤明紀、未定
専門科目	運動器障害学特論	講義	2	1・2	前	15	15		白戸力弥、金子翔拓、高田雄一
	運動器障害学特論演習	演習	2	1・2	後	15	15		白戸力弥、金子翔拓、高田雄一
	神経・発達障害リハビリテーション科学特論	講義	2	1・2	前	15	15		横井裕一郎、松田直樹、牧野均、金谷匡紘
	神経・発達障害リハビリテーション科学特論演習	演習	2	1・2	後	15	15		横井裕一郎、松田直樹、牧野均、金谷匡紘
	高齢者リハビリテーション学特論	講義	2	1・2	前	15	15		佐々木幸子、未定
	高齢者リハビリテーション学特論演習	演習	2	1・2	後	15	15		佐々木幸子、大川浩子、未定
地域健康生活支援分野	職業リハビリテーション学特論	講義	2	1・2	前	15	15		大川浩子
	職業リハビリテーション学特論演習	演習	2	1・2	後	15	15		大川浩子
	心身統合健康科学特論	講義	2	1・2	前	15	15		金京室、未定
	心身統合健康科学特論演習	演習	2	1・2	後	15	15		未定
研究指導	リハビリテーション科学特別研究	実習	8	1・2	通年	60	120	必	木村一志、大川浩子、金子翔拓、佐々木幸子、佐藤明紀、白戸力弥、高田雄一、瀧山晃弘、田邊芳恵、横井裕一郎

専門科目は研究指導教員が担当する科目を選択必修とする（特論を1つ、特論演習を1つ）。

大学院・こども発達学研究科（修了単位には含まれない）

科の実 日甚残 群能力	科達こ 日子ど 基も 基礎卒	教育課程・方法特論	講義	2	1・2	前	15	15		加藤裕明
		教育課程・方法特別演習	演習	2	1・2	後	15	15		加藤裕明

専門科目は研究指導教員が担当する科目を選択必修とする（特論を1つ、特論演習を1つ）。

修士の学位論文審査の流れ

修士修了までのスケジュール表



リハビリテーション科学研究科ティーチング・ アシスタント選考基準内規

(採用資格)

第4条 TA

本学大学院の修士課程在学する者で、人物および見識が優れ、成績優秀な大学院生の中から採用する。

2 TAの選考基準は、各研究科において内規を定める。

4条 2に関するリハビリテーション科学研究科のTA選考基準の内規

TA候補者は、以下の項目のいずれかに該当する者とする。

- (1) 教育補助に係る学部の授業科目等もしくは当該授業科目等と密接な関連のある授業科目において優秀な成績（A以上）を修めた者
- (2) 研究科における1年前期の大学院授業科目評価がGPA3.0以上で良好であり、所定の年限で修了が見込める者
- (3) その他、研究科長が優秀と認めた者（大学院入試において優秀な成績を修めた者）

北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科 学位論文に関する取扱細則

(平成29年7月19日 程 第4号)

(趣旨)

第1条 この細則は、北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科（以下「研究科」という）学位論文の取扱いに関して、北海道文教大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

第2条 研究科における学位は、学位規程第2条による修士の学位とする。

(審査の出願)

第3条 学位規程第5条の規程により学位論文の提出を行う場合は、指導教員を通じて次の各号の書類を提出するものとする。

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 学位論文審査願（様式1） | 1部 |
| (2) 学位論文 | 正1部・副2部 |
| (3) 学位論文概要（様式2） | 2部 |

(願出の期限)

第4条 学位論文の審査書類の提出は、課程修了期となる1月末日又はその翌期の7月末日とする。

(審査の付託)

第5条 研究科委員会は学位規程第6条の規程により学位論文の審査を付託されたときは、その審査を審査委員に付託するものとする。

(審査委員の指名)

第6条 研究科長は学位論文毎に指導教員以外の本研究科教員を主査候補者とし、他に本研究科委員の中から1名以上の副査候補者を選び、主査・副査候補者名簿（様式3）により学長に推薦しなければならない。

- 2 前項の副査候補者のほかに、他の大学院又は研究所等の教員等を加える場合は、当該副査候補者の研究歴を含む履歴書を添付しなければならない。
- 3 学長は研究科長から推薦のあった主査・副査候補者について、研究科委員会の議を経て主査及び副査を指名する。
- 4 指名された主査・副査がやむを得ない理由により審査を行うことができない場合は、研究科委員会の議を経て変更することができる。

(審査委員会)

第7条 研究科委員会は学位論文毎に審査委員会を組織する。

- 2 審査委員会は、前条第3号で指名された主査及び副査で構成する。
- 3 研究科長は、審査委員会を総括する。

(公開発表会)

第8条 研究科長は学位審査のため提出された学位論文についての公開発表会を開催しなければならない。

- 2 研究科長は、公開発表会の日程等を公開発表会日程通知（様式4）により学長に提出し、論文申請者に通知するとともに、開催日を公示しなければならない。
- 3 審査委員は、公開発表会に出席するものとする。

(学位論文の審査)

第9条 審査委員会は論文の審査及び最終試験を行うものとする。

- 2 前項の最終試験は公開発表会と兼ねて行うことができる。

(学位論文の審査及び最終試験の期限)

第10条 学位論文の審査及び最終試験の期限は、課程修了期となる 2 月中旬及びその翌期の 8 月中旬までに終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期限を延長することができる。

(学位論文の審査及び最終試験の報告)

第11条 主査は、学位論文の審査及び最終試験の結果を、論文審査及び最終試験の結果報告（様式 5）により速やかに研究科委員会に報告しなければならない。

(学位論文の保管)

第12条 修士を授与した学位論文は、本学図書館に保管するものとする。

(改 廃)

第13条 この細則の改廃は、リハビリテーション科学研究科委員会の議によるものとする。

附 則

1. この細則は、平成29年 7月19日から施行し、平成29年 4月 1日から適用する。

学位論文審査願

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

申請者氏名

印

北海道文教大学学位規程第 5 条の規定により、下記の論文に関係書類を添えて提出しますので審査願います。

記

論文題目：

(

)

※ 論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を（ ）内に併記すること。

指導教員氏名

印

学位論文概要

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

申 請 者 氏 名

㊞

北海道文教大学学位規程第 5 条の規定により、下記の論文に関係書類を添えて提出しますので審査願います。

記

論 文 題 目 :

()

※ 論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を () 内に併記すること。

概　　要

A4版、字体：MS明朝、サイズ：10.5、横書き：44字×45行（2000字以内）

主査・副査候補者名簿

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

研　究　科　長

㊞

論文審査申請者	論文題目	主査・副査候補者氏名	備　考
		主査 副査	

主査候補者は指導教員以外の本研究科研究指導教員とし、副査候補者は本研究科委員の中から1名以上とすること。

前項の副査候補者のほかに、他の大学院又は研究所等の教員等を加える場合は、備考欄に「他機関」と記入し研究歴を含む履歴書を添付すること。

公開発表会日程通知

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

研究科長

㊞

論文審査申請者	論文題目	日　時	場　所

論文審査及び最終試験の結果報告

年　月　日

学　　長　　殿

主	査
副	査
副	査

印
印
印

専　　攻

氏　　名

論文題目：

判定	論文審査の結果	最終試験の結果

※ 判定は「合格」又は「不合格」で記入すること。

審査年月日	論文審査	最終試験
	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日

※ 審査期間は主査・副査の指名があった日以降提出期限までの期間とし、最終試験は論文審査最終日又はそれ以降とすること。

審査所見	
------	--

※ 審査所見は問題があった場合に記入し、問題がない場合は必要としない。

北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科 学位論文作成要領

(平成29年7月12日 リハビリテーション科学研究科委員会決定)

(趣旨)

第1 この要領は、学位規程及び学位論文に関する取扱細則に定めるもののほか、学位論文の取扱いに関し必要な事項を定める。

(学位論文)

第2 論文は、修士課程に1年以上在学し、所定の科目について30単位（「特別研究」8単位を含む）以上を修得見込み者が提出することができる。

第3 論文は和文又は英文の单著とする。

(指導教員)

第4 指導教員は、本大学院の人材育成目的を達成するため、履修すべき選択必修科目を指導する。1年次前期末（定期試験完了を目処とする。秋季入学者は以下、半期の読替をする。）までに指導教員1名、必要のある場合は副指導教員1名を決め、その指導の下「特別研究」を履修・完成するものとする。但し、特別の事由があるときは、研究科委員会の承認を得て指導教員を変更することができる。変更の申請は毎学期の定期試験完了までに提出しなければならない。

(論文計画)

第5 指導教員と相談の上、1年次前期から計画し、1年次の後期までに、「修士論文計画書（所定用紙）」を指導教員を経て、研究科長に届け出た上で、研究計画発表を行わなければならない。

(論文計画の変更)

第6 特別の事由があるときは、計画及び課題のテーマを変更することができる。その変更申請は、研究科委員会の承認を必要とする。申請は毎学期末までとし、新たな「修士論文計画書（所定用紙）」を提出しなければならない。

(中間発表)

第7 学位論文の公開発表会のために中間発表を行わなければならない。中間発表の時期は課程修了年次の7月又は3月（翌期の審査）とし進捗状況を報告し、かつ指導を受けるものとし、その後の研究進展に役立てることする。研究科委員会の判断によって再度の発表を要求される場合がある。

(最終発表)

第8 最終発表は課程の学力認定試験でもあり、これを行わなければならない。時期は課程修了期となる2月中又は7月中とする。

(提出論文の形式)

第9 提出論文の形式は「北海道文教大学研究紀要投稿要領」に準拠する。但し、ページ数や図・表などの数に制限は設けないものとする。

附 則

この要領は、平成29年7月19日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和4年9月14日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科 修士論文の審査体制と認定・評価基準に関する申し合わせ

I 審査体制

「学位論文に関する取り扱い細則」第7条に基づき審査委員会を組織する。

II 認定・評価基準

リハビリテーション科学研究科の専攻は「専門基礎分野」、「臨床応用分野」、「健康増進分野」の3分野であるため、多岐にわたる修士論文が提出される。それぞれの分野の論文の特性に応じて、各種の学問的方法論に基づいた客観的、合理的な分析であるかを基準にして評価する必要がある。本研究科の理念と目的に合致するか否かという観点からの審査がなされる。

審査にあたっては、修士論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有し、また、学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、倫理性などを有しているかを複数の審査員で構成される審査委員会により審査する。

審査委員会は、以下の項目について中間発表会、公開発表会（最終試験）における質疑応答を含めて修士論文を審査し、総合的に合否を判断する。

(1) 主査教員と副査教員の審査

- ① 研究の意義や目的を十分に理解して明確に記述されているか。
- ② 論文完成までの過程において、適切な研究方法、論証方法を採用して具体的な分析・考察がなされているか。
- ③ 論文の構成が適切で、読みやすく記述されているか。
- ④ 文献の引用や学内外における調査が必要とされるテーマについては、その文献解読や調査研究に必要となる知識と能力が十分なレベルに達しているか。

(2) 中間発表会

- ① 発表態度、言語表現が適切であるか。
- ② 修士論文研究の意義や目的を正しく理解し、論文作成に当たっての問題意識が明確であるか。
- ③ 設定したテーマに関するこれまでの成果について正しく理解しているか。
- ④ 論文完成までの計画について、具体的に表示できたか。

(3) 公開発表会（最終試験）

- ① 研究の意義や目的を正しく十分に理解しているか。
- ② 限られた時間内に適切に伝え、結果を分かりやすく表現できたか。
- ③ 質問に対して適切かつ正確に応答できたか。
- ④ 結果に至るまでの過程を十分に理解しているか。
- ⑤ 結果に対する考察を論理的かつ明快に表明できたか。

(4) 審査委員会（合否判断）

- ① 修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
- ② 設定したテーマの研究について、問題を的確に把握し、適切な研究方法、調査方法を採用しているか。
- ③ 論文の記述（本文、図表、引用、文献など）が適切で、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
- ④ 論文が理論的見地または実証的見地から見て、独自の価値を有するものとなっているか。

附 則 この申し合わせは、令和元年10月30日より適用する。

こども発達学研究科

こども発達学研究科こども発達学専攻の特色

北海道文教大学大学院こども発達学研究科こども発達学専攻では、こども発達学科の人材像をさらに発展させて、将来、中堅のリーダーに求められる人材像として、以下の2つの力量を併せ持つ人材の養成を視野に入れている。その1つは「創意ある実践を実現するための教育研究の展開」ができる力量を持つ人材であり、もう1つは「幼児期と児童期の連続性及び多様な特性を有する、こどもたちのインクルージョンに関する教育研究の展開」ができる力量を持つ人材である。

こども発達学専攻の教育研究上の 理念と目的及び教育内容と養成する人材

こども発達学研究科は、実践的教育・研究の指導を通じて、今日の幼児期・学童期の教育・保育の現場において求められる「多様なニーズを有する幼児・児童の発達支援に精通した、より高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者を養成」することを目的としている。

こども発達学研究科の教育課程は、社会人を含めた大学院生自身の経験をとおした課題を分析し、討議など課題解決を深く追究するとともに「高度な学問的成果と実践を往還しながら創意ある実践を展開できる力量を身につけた、将来の中堅のリーダーとなる人材の養成」を意図していることから、このような人材の養成にあたって、それを実現するための教育課程及び教育方法が設定されている。特に、次の4点が学部のこども発達学科と特徴的な差異のある教育課程と教育方法の内容として指摘される。

1 創意ある実践を実現するための教育研究の展開：今日のこどもの発達の実態とニーズの多様化に対応するためには、一人ひとりのこどもに即した創意ある実践が求められている。このために、教育学、心理学、特別支援教育学等の成果に深く学び、実践活動との往還の中から、より高度な実践力の形成を計るための教育研究を展開する。具体的には、諸課題の正しい分析、解決へ向けての創意ある計画の策定、実践及び検証を通してのさらなる理論と計画の練り上げのサイクルを重視した研究科の教育課程を編成する。ここでは、教育課程の中核に、こども発達支援総論（必修）を置き、障害児教育、教育方法学、幼児教育（乳幼児発達心理学）と、それぞれ専門分野の異なる5人の教員が相互に連携を取りながら、合同講義を展開する。これらの教授は、この共通講義を基盤にして、院生にとって、より高度な実践力を形成させるために、それぞれの専門分野の中核的講義を担当する。

2 幼児期と児童期の連続性及び一般のこどもと障害のあるこどものインクルージョンに関する教育研究の展開：遊びを中心とする幼児期の学びと教科学習に重きを置く学童期の学びに一貫性を確保し、幼小の連続性と連携を構築することは、今日の重要な教育課題となっている。この課題に応えるために、本研究科の教育課程に、幼児教育と学校教育の両面に通底する科目群を適切に配置する。具体的には、教育課程・方法特論、教育課程・方法特別演習、こども発達特論、こども発達特別研究、教育内容・教材特論、教育内容・教材特別演習、教育方法実践特論、教育方法実践特別演習の8科目が設定されている。

3 教育課程のなかにインクルーシブな保育と教育を視野に入れた特別支援教育科目を配置：インクルージョンに関する理解の高まりのなかで、幼児期・学童期の教育においても、特別なニーズを持つ子どもへの対応とインクルーシブな保育と教育の場の構築が喫緊の課題となってきている。この課題に応えるために、教育課程のなかにインクルーシブな保育と教育を視野に入れた特別支援教育科目を配置している。具体的には、インクルーシブな教育・保育特論、特別支援教育方法特論、気になる子ども発達支援特別演習、特別支援教育コーディネーター特論、発達障害実践特別演習、こども発達支援・臨床相談特論、こども発達支援・臨床相談特別演習の7科目が設定されている。

4 教育方法の特徴：高度な学問的成果と実践を往還のための「発達支援分析評価法実践演習」を必修科目として設定：本研究科は「高度な学問的成果と実践を往還しながら創意ある実践を展開できる力量を身につけた、将来の中堅のリーダーとなる人材の養成」を意図していることから、教育課程に「発達支援分析評価法実践演習」の科目を必修科目として設定している。この科目では、クリッカーを活用して、授業分析、保育実践場面や発達支援活動の振り返りのために収集されたビデオ映像等から可視化グラフを作成し、グラフの特徴と対応するビデオ映像を再生して、お互いの行動分析の特徴を提示し合いながら共同でディスカッションを可能にする授業を開く。この実践演習と並行させながら、院生各自が関心を持つ実践研究のためのフィールドに足場を置きながら学習を深めることを可能にする「こども発達学実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が教育課程に組み込まれている。この実践演習には実践研究に精通した指導教員を配置する。実践研究のためのフィールドとして、本学の「子育て教育地域支援センター（通称文教ペンギンルーム）」、附属幼稚園及び院生の受け入れが可能な小学校等が予定されて

いる。これらの実践研究を視野に入れた院生の取組は、次に続く「こども発達学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」によって、修士論文として集大成される。

北海道文教大学大学院こども発達学研究科修士課程 こども発達学専攻「3つのポリシー」

1 ディプロマポリシー：学位授与方針

こども発達学研究科は、履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「修士（こども発達学）」の学位を授与します。

- ① 家庭や地域社会の変化に伴うこども発達の実態やニーズの多様化に対応して、適切な支援、指導、教育の実践を展開できる。
- ② 教育・保育において、幼児期・学童期の連続性を視野において実践の展開ができる。
- ③ 教育・保育において、多様なニーズを有する子どものインクルーシブな教育・支援を展開できる。
- ④ 子どもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進することができる。
- ⑤ 理論と実践の往還の中からの学びにより、子どもの成長・発達を実現するための創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての自覚がある。

2 カリキュラムポリシー：教育課程の編成・実施方針

こども発達学研究科のこども発達学専攻では、多様なニーズを有する幼児・児童の発達支援に精通した、より高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者を養成するために「こども発達学」「こども発達支援教育関連」の科目群と「実践力の基礎科目群」と「理論と実践の往還から学ぶ科目群」及び「研究指導」からなる教育課程を編成します。

(1) 教育内容

- ① 子どもの発達の実態やニーズの多様化に対応した適切な支援、指導、教育の実現に必要な心理学、教育学、特別支援教育学を学ぶために、「こども発達支援教育関連」の科目群の講義科目と実践演習を配置する。
- ② 発達課題、教育課程、学習形態の、幼児期から学童期における連続性に配慮した実践が展開できる力を養成するために、「こども発達学」科目群の講義、演習を配置する。
- ③ 多様なニーズを有する子どものインクルーシブな教育・支援を展開する力量を養成するために、「こども発達支援教育関連」の科目群において特別支援教育関連の科目を適切に配置する。
- ④ 研究の基礎となる知識や技術を学ぶために「研究指導」の科目群を配置する。
- ⑤ 理論と実践の往還に学ぶために「こども発達支援教育関連演習科目」「こども発達学実践演習科目」の科目群を配置する。

(2) 教育方法

・研究指導では、修士論文作成を行い、こども発達学に関する諸課題を追求する。

(3) 教育評価

- ① 講義・演習科目はレポートおよび授業時間における発表や討論などの内容について評価する。
- ② 修士論文は複数の論文指導教員と学位論文審査教員による審査を通じて評価する。

3 アドミッションポリシー：学生の受け入れ方針（求める学生像）

こども発達学研究科は、幼児期と学童期にかけての教育研究を行うとともに、幼児・児童の発達支援に精通した高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者になりたいと考えている教育・保育をめざす次のような人を学生として受け入れます。(教育・保育系の大学卒業者を原則とするが教育・保育系以外の大学卒業者にも出願を認めます。)

- ① 大学で習得した保育・教育・発達支援および英語に関する基礎的な学力を有している人。
- ② 研究計画について論理的に考察・整理し、分かり易く伝えることができる人。
- ③ 子どもの成長・発達を実現するために、理論と実践の往還の中からの学びにより、創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての教育・保育者をめざす人。
- ④ 幼児期・学童期の連続性を視野において実践の展開ができる教育・保育者をめざす人。
- ⑤ 一般のこどもたちと障がいのあるこどもたちのインクルーシブな教育・支援のできる教育・保育者をめざす人。

(本学ホームページも参照のこと)

大学院の履修について

1. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の考え方と特色

本学研究科の教育課程の特色の第一は、子どもの発達と教育に関する基本的な科目の履修をベースとしつつ、幼児教育、学校教育、特別支援教育に関する科目の履修を広く課していることである。このことを通して、幼児期・学童期を視野においた実践、さらには、インクルーシブな教育の実践に役立つ力量の形成を計るものである。

特色的第二は、理論と実践の架橋として、「実践演習」を置くことである。「実践演習」はフィールドワークを組み込むアクションリサーチの形態で行う演習である。現職教員等および学部からの院生は子育て教育地域支援センター「文教ペニギンルーム」、附属幼稚園、研究協力校として指定された小学校（協力校）をそれぞれフィールドとする。保育計画、授業計画、生徒指導計画等をフィールドの実情にふさわしく作成し、実践によって検証するというサイクルにそった学習活動を実施する。以下に、教育課程の構成図を示す（図1）。

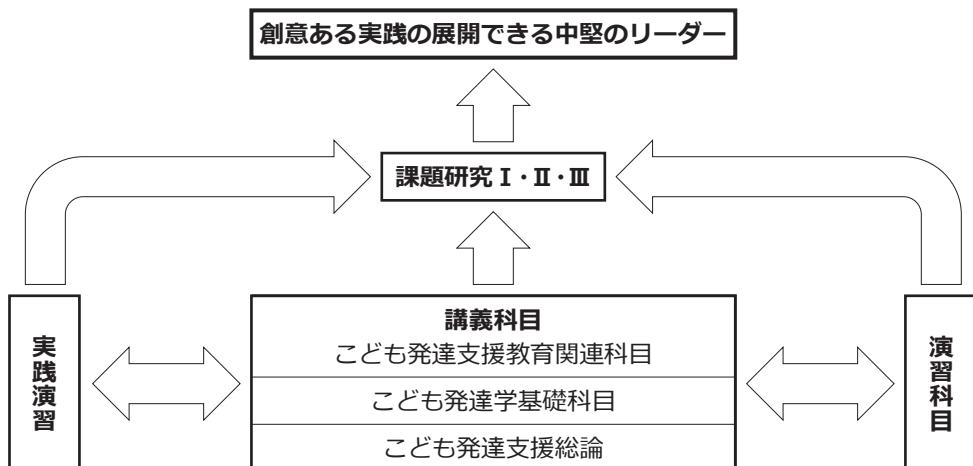


図1 教育課程の構成図

(2) 修了要件

修了要件は

- 「子ども発達支援総論（2単位必修）」
- 「子ども発達学基礎科目（2科目4単位必修）」
- 「子ども発達支援教育関連科目（2科目4単位以上）」
- 「子ども発達支援教育関連演習科目（2科目4単位以上）」
- 「子ども発達学実践演習科目（発達支援分析評価法実践演習を含む、2科目4単位以上）」
- 「子ども発達学特別研究（3科目6単位必修）」

以上の合計30単位以上を修得し、かつ修士論文を提出してその審査及び最終試験において合格することとする（表1および93頁の授業科目を参照）。

表1 履修科目の順序性

(太字は必修科目、※印の科目は選択必修科目)

	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
実践力の基礎科目群	こども発達支援総論 こども発達特論 教育課程・方法特論 インクルーシブな教育・保育特論	教育方法実践特論 教育内容・教材特論 特別支援教育コーディネーター特論 保護者支援特論	こども発達支援・臨床相談特論	特別支援教育方法特論
理論と実践の往還から学ぶ科目群	発達支援分析評価法実践演習	こども発達特別演習 教育課程・方法特別演習 教育内容・教材特別演習 教育方法実践特別演習 発達障害実践特別演習	こども発達支援・臨床相談特別演習 ※こども発達学実践演習Ⅰ ※こども発達学実践演習Ⅱ ※こども発達学実践演習Ⅲ	気になる子どもの発達支援特別演習
研究指導		こども発達学 特別研究Ⅰ	こども発達学 特別研究Ⅱ	こども発達学 特別研究Ⅲ

(3) 履修モデル

表2～4は、履修モデルを示している。履修モデルⅠは「保育・幼児教育重視型」、履修モデルⅡは「小学校教育重視型」、履修モデルⅢは「インクルーシブな教育・保育重視型」である。

表2 履修モデルⅠ 保育・幼児教育重視型

(太字は必修科目)

	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
実践力の基礎科目群	こども発達支援総論 こども発達特論 教育課程・方法特論	教育方法実践特論、保護者支援特論	こども発達支援・臨床相談特論	
理論と実践の往還から学ぶ科目群	発達支援分析評価法実践演習	こども発達特別演習 教育方法実践特別演習	こども発達支援・臨床相談特別演習 こども発達学実践演習Ⅱ	気になる子どもの発達支援特別演習
研究指導		こども発達学 特別研究Ⅰ	こども発達学 特別研究Ⅱ	こども発達学 特別研究Ⅲ

表3 履修モデルⅡ 小学校教育重視型

(太字は必修科目)

	1年次		2年次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
実践力の基礎科目群	こども発達支援総論 こども発達特論 教育課程・方法特論 インクルーシブな教育・保育特論	教育内容・教材特論	こども発達支援・臨床相談特論	特別支援教育方法特論
理論と実践の往還から学ぶ科目群	発達支援分析評価法実践演習	教育課程・方法特別演習 教育内容・教材特別演習	こども発達学実践演習Ⅲ	気になる子どもの発達支援特別演習
研究指導	こども発達特別研究Ⅰ	こども発達特別研究Ⅱ	こども発達特別研究Ⅲ	こども発達特別研究Ⅲ

表4 履修モデルⅢ インクルーシブな教育・保育重視型

(太字は必修科目)

	1年次		2年次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
実践力の基礎科目群	こども発達支援総論 こども発達特論 インクルーシブな教育・保育特論	教育方法実践特論 保護者支援特論	こども発達支援・臨床相談特論	
理論と実践の往還から学ぶ科目群	発達支援分析評価法実践演習	教育方法実践特別演習 特別支援教育コーディネーター特論 発達障害実践特別演習	こども発達支援・臨床相談特別演習 こども発達学実践演習Ⅰ	気になる子どもの発達支援特別演習
研究指導	こども発達特別研究Ⅰ	こども発達特別研究Ⅱ	こども発達特別研究Ⅲ	こども発達特別研究Ⅲ

2. 学位論文

修士論文の審査の流れ（修士修了までのスケジュール表）

修士論文の作成及び指導の流れは、表5の作成スケジュールに沿って、進められる。

表5 修士論文作成スケジュール

1年次

4月初旬	指導教員の決定（前期オリエンテーション時） 研究科の趣旨と目的について理解を図り、履修指導を受ける。
	↓
10月初旬	研究テーマの提出（後期オリエンテーション時）
	↓
12月	「修士論文計画書」の提出
	↓
2月中旬	（文献・資料研究・調査研究・予備調査の開始・論文草案の作成）

2年次

4月初旬	修了要件の確認 修士論文の題目と概要の提出 修士論文進捗状況報告会①（前期オリエンテーション時）
	↓
8月	修士論文中間発表会
10月初旬	修士論文進捗状況報告会②（後期オリエンテーション時）
1月末	修士論文審査書類の提出
	↓
2月中旬	修士論文発表会及び最終審査会
	↓
3月	学位の授与

こども発達学専攻修士課程授業科目および担当教員

分野	授業科目名	単位	学年	期	担当教員	備考
実践力の基礎科目群 こども発達学 関連科目 こども発達支援教育	こども発達支援総論	2	1	前	加藤裕明、白幡知尋、山口宗兼、山本愛子、小椋佐奈衣（各3回）	必修
	こども発達特論	2	1	前	小椋佐奈衣	(2科目 4単位必修)
	教育課程・方法特論	2	1	前	加藤裕明	
	インクルーシブな教育・保育特論	2	1	前	木谷岐子	
	教育内容・教材特論	2	1	後	山口宗兼	(2科目 4単位以上)
	教育方法実践特論	2	1	後	小田進一	
	特別支援教育コーディネーター特論	2	1	後	村田敏彰	
	保護者支援特論	2	1	後	植木克美	
	こども発達支援・臨床相談特論	2	1	後	山本愛子	
	特別支援教育方法特論	2	2	後	未定	
理論と実践の往還から学ぶ科目群 こども発達支援教育関連 演習科目	こども発達特別演習	2	1	後	小椋佐奈衣	(2科目 4単位以上)
	教育課程・方法特別演習	2	1	後	加藤裕明	
	教育内容・教材特別演習	2	1	後	山口宗兼	
	教育方法実践特別演習	2	1	後	小田進一、渡邊堯宏	
	発達障害実践特別演習	2	1	後	未定	
	こども発達支援・臨床相談特別演習	2	2	前	山本愛子	
	気になる子どもの発達支援特別演習	2	2	後	木谷岐子	
実践演習科目群 こども発達学	発達支援分析評価法実践演習	2	1	前	山本愛子	必修
	こども発達学実践演習Ⅰ	2	2	前	山本愛子、西野美穂	(1科目 2単位以上)
	こども発達学実践演習Ⅱ	2	2	前	小椋佐奈衣	
	こども発達学実践演習Ⅲ	2	2	前	加藤裕明	
研究指導	こども発達学特別研究Ⅰ	2	1	後	加藤裕明、小田進一、小椋佐奈衣、木谷岐子、白幡知尋、村越含博、村田敏彰、山口宗兼、山本愛子	必修
	こども発達学特別研究Ⅱ	2	2	前	加藤裕明、小田進一、小椋佐奈衣、木谷岐子、白幡知尋、村越含博、村田敏彰、山口宗兼、山本愛子	必修
	こども発達学特別研究Ⅲ	2	2	後	加藤裕明、小田進一、小椋佐奈衣、木谷岐子、白幡知尋、村越含博、村田敏彰、山口宗兼、山本愛子	必修

こども発達学研究科ティーチング・ アシスタント選考基準内規

(採用資格)

第4条 TA

本学大学院の修士課程在学する者で、人物および見識が優れ、成績優秀な大学院生の中から採用する。

2 TAの選考基準は、各研究科において内規を定める。

4条 2に関するこども発達学研究科のTA選考基準の内規

TA候補者は、以下の項目のいずれかに該当する者とする。

- (1) 教育補助に係る学部の授業科目等又は当該授業科目等と密接な関連のある授業科目を優秀な成績（A以上）で修めた者
- (2) 研究科における1年前期の大学院授業科目評価がGPA3.0以上で良好であり、所定の年限で修了が見込める者
- (3) その他、研究科長が優秀と認めた者（大学院入試において優秀な成績を修めた者）

北海道文教大学大学院こども発達学研究科 学位論文に関する取扱細則

(令和元年5月21日 程 第1号)

(趣旨)

第1条 この細則は、北海道文教大学大学院こども発達学研究科（以下「研究科」という）学位論文の取扱いに関する、北海道文教大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(学位の種類)

第2条 研究科における学位は、学位規程第2条による修士の学位とする。

(審査の出願)

第3条 学位規程第5条の規程により修士の学位申請を行う場合は、指導教員を通じて次の各号の書類を提出するものとする。

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 学位論文審査願（様式1） | 1部 |
| (2) 学位論文 | 正1部・副2部 |
| (3) 学位論文概要（様式2） | 3部 |

(出願の期限)

第4条 学位論文の審査書類の提出期限は、課程修了期となる1月末日17時又はその翌期の7月末日17時とする。

(審査の付託)

第5条 研究科委員会は学位規程第6条の規程により学位論文の審査を付託されたときは、その審査を審査委員に付託するものとする。

(審査委員の指名)

第6条 研究科長は学位論文ごとに本研究科委員の中から、主査候補者1名、副査候補者2名を選び、主査・副査候補者名簿（様式3）により学長に推薦しなければならない。

- 前項の副査候補者のほかに、他の大学院研究科又は研究所等の教員等を加える場合は、当該副査候補者の研究歴を含む履歴書を添付しなければならない。
- 学長は研究科長から推薦のあった主査・副査候補者について、研究科委員会の議を経て主査及び副査を指名する。
- 指名された主査・副査がやむを得ない理由により審査を行うことができない場合は、研究科委員会の議を経て変更することができる。

(審査委員会)

第7条 研究科委員会は学位論文毎に審査委員会を組織する。

- 審査委員会は、前条第3号で指名された主査及び副査で構成する。
- 研究科長は、審査委員会を総括する。

(公開発表会)

第8条 研究科長は学位審査のため提出された学位論文についての公開発表会を開催しなければならない。

- 研究科長は、公開発表会の日程等を公開発表会日程通知（様式4）により学長に提出し、学位論文審査の申請者に通知するとともに、開催日の1週間前までに公示しなければならない。
- 審査委員は、公開発表会に出席するものとする。

(学位論文の審査)

第9条 審査委員会は論文の審査及び最終試験を行うものとする。

- 前項の最終試験は公開発表と兼ねて行うことができる。

(学位論文の審査及び最終試験の期限)

第10条 学位論文の審査及び最終試験の期限は、課程修了期となる2月中旬及びその翌期の8月中旬までに終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期限を延長することができる。

(学位論文の審査及び最終試験の報告)

第11条 主査は、学位論文の審査及び最終試験の結果を、論文審査及び最終試験の結果報告（様式5）により速やかに研究科委員会に報告しなければならない。

(学位論文の保管)

第12条 修士を授与した学位論文は、本学図書館に保管するものとする。

(改 廃)

第13条 この細則の改廃は、こども発達学研究科委員会の議によるものとする。

附 則

1. この細則は、令和元年6月15日から施行する。
2. この細則は、令和3年4月1日から施行する。

様式 1

学位論文審査願

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

申 請 者 氏 名

印

北海道文教大学学位規程第 5 条の規定により、下記の論文に関係書類を添えて提出しますので審査願います。

記

論 文 題 目 :

()

※ 論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を () 内に併記すること。

指導教員氏名

印

学位論文概要

年 月 日

殷長字

大學院修士課程

專攻

申請者氏名

印

北海道文教大学学位規程第5条の規定により、下記の論文に関係書類を添えて提出しますので審査願います。

記

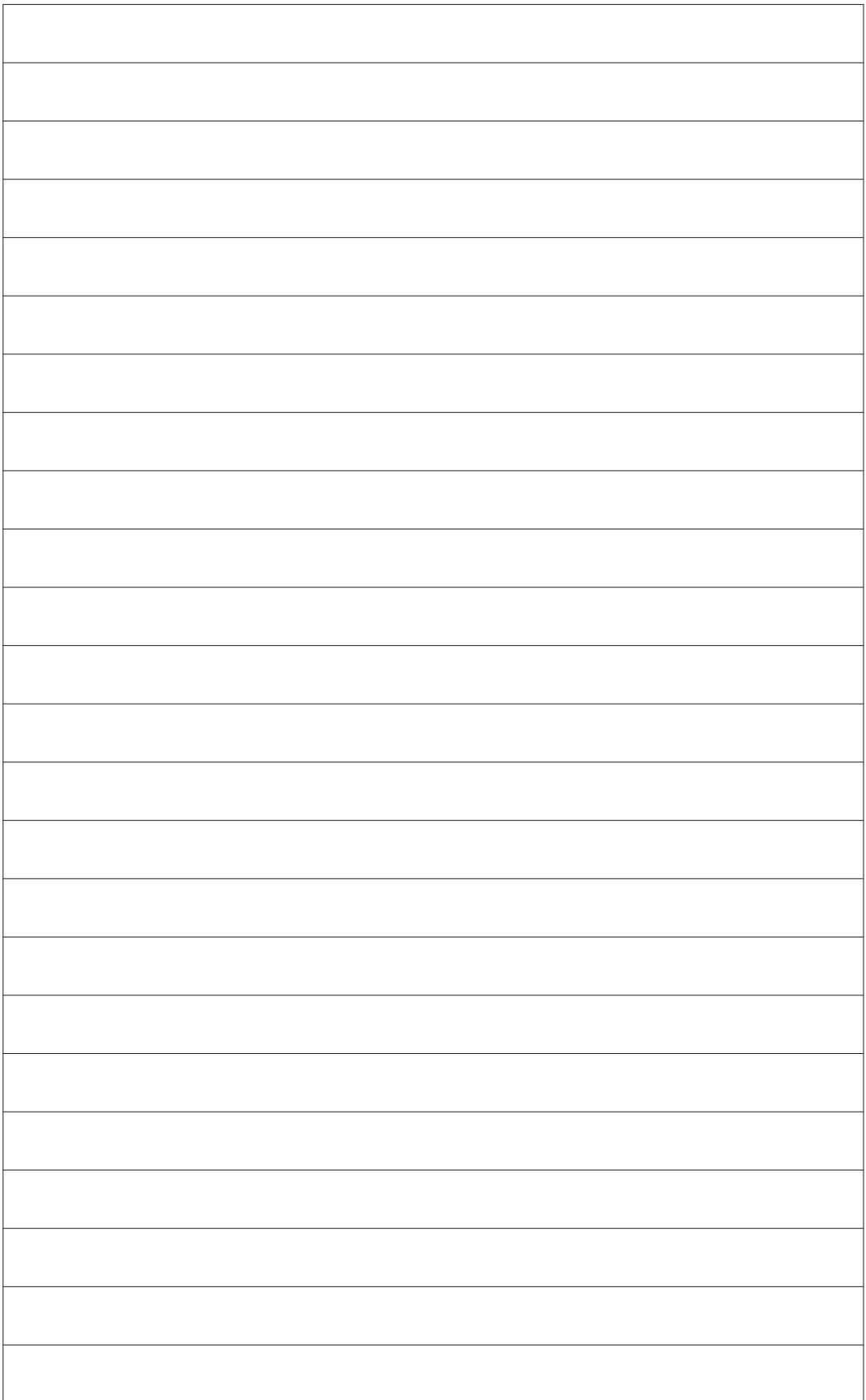
論文題目：

(

1

※ 論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を（　）内に併記すること。

概要



主査・副査候補者名簿

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

研究科長

印

論文審査申請者	論文題目	主査・副査候補者氏名	備　考
		主査 副査 副査	

本研究科の中から主査候補者 1 名、副査候補者 2 名以上とすること。

前項の副査候補者のほかに、他の大学院又は研究所等の教員等を加える場合は、備考欄に「他機関」と記入し研究歴を含む履歴書を添付すること。

公開発表会日程通知

年　月　日

学　　長　　殿

大学院修士課程

専攻

研究科長

㊞

論文審査申請者	論文題目	日　時	場　所

論文審査及び最終試験の結果報告

年　月　日

学　　長　　殿

主	査
副	査
副	査

印
印
印

専　　攻

氏　　名

論文題目：

判　定	論文審査の結果	最終試験の結果

※ 判定は「合格」又は「不合格」で記入すること。

審査年月日	論文審査	最終試験
	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日

※ 審査期間は主査・副査の指名があった日以降提出期限までの期間とし、最終試験は論文審査最終日又はそれ以降とすること。

審査所見	
------	--

※ 審査所見は問題があった場合に記入し、問題がない場合は必要としない。

北海道文教大学大学院こども発達学研究科 学位論文作成要領

(平成28年2月24日 程 第1号)

(趣旨)

第1 この要領は、学位規程及び学位論文に関する取扱細則に定めるもののほか、学位論文の取扱いに関し必要な事項を定める。

(学位論文)

第2 論文は、修士課程に1年以上在学し、所定の科目について30単位（「特別課題研究」6単位を含む）以上を修得見込み者が提出することができる。

(指導教員)

第3 指導教員は、本大学院の人材育成目的を達成するため、履修すべき選択必修科目を指導する。1年次前期末（定期試験完了を目処とする。秋季入学者は以下、半期の読替をする。）までに指導教員1名、必要のある場合は副指導教員1名を決め、その指導の下「特別課題研究」を履修・完成するものとする。但し、特別の事由があるときは、研究科委員会の承認を得て指導教員を変更することができる。変更の申請は毎学期の定期試験完了までに提出しなければならない。

(論文計画)

第4 指導教員と相談の上、1年次前期から計画し、1年次の後期に、「修士論文計画書（所定用紙）」を指導教員を経て、研究科委員長に届け出なければならない。

(論文計画の変更)

第5 特別の事由があるときは、計画及び課題のテーマを変更することができる。その変更申請は、研究科委員会の承認を必要とする。申請は毎学期末までとし、新たな「修士論文計画書（所定用紙）」を提出しなければならない。

(中間発表)

第6 学位論文の公開発表会のために中間発表を行わなければならない。中間発表の時期は課程修了年次の8月末日または5月末日（翌期の審査）までとし進捗状況を報告し、かつ指導を受けるものとし、その後の研究進展に役立てることとする。研究科委員会の判断によって再度の発表を要求される場合がある。

(最終発表)

第7 最終発表は課程の学力認定試験でもあり、これを行わなければならない。時期は課程修了期となる2月中旬又は8月中旬（翌期の審査）までとする。

(論文提出方法)

第8 提出論文の形式は「北海道文教大学研究紀要投稿要領」に準拠する。英文での執筆の場合、論文に日本語の要旨を加える。論文を提出後、公開発表会を受けなければならない。公開発表会においては、論文を説明し、審査委員の質問に答えなければならない。公開発表会の結果は研究科委員会に提出するものとする。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

修士論文計画書

年　月　日　提出

学籍番号		氏名	
①論文題目（論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を〔 〕内に併記すること。）			
〔 〕			
②研究の背景（問題関心）			
③研究の目的			
④研究の方法			
⑤先行研究（文献）一覧			
指導教員	㊞	副指導教員	（必要のある場合のみ） ㊞

北海道文教大学大学院こども発達学研究科 修士論文の審査体制と認定・評価基準に関する申し合わせ

1 審査体制

「学位論文に関する取り扱い細則」第7条に基づき審査委員会を組織する。

2 認定・評価基準

こども発達学研究科は教育の実際に即した研究を通して、実践的能力の向上を計ることを目的としている。特にこどもの発達について、多様なニーズに対応し、幼児期、児童期の連続性を視野に収めて研究することを主たる課題としている。このため、必要な知見と方法は、教育学、心理学、特別支援教育学に及んでおり、修士論文は各分野の特性に基づいて評価し、本研究科の理念と目的に合致するかという観点から審査がなされる。

審査にあたっては、以下の基準によるものとする。

- (1) 課題設定の適切性。先行研究の概括の上に、当該分野における課題の意義が明確にされていること。
- (2) 調査・実験方法の適切性。課題を解明する上で、調査・実験が適切に計画され、実施されていること。その際、研究倫理上の配慮がなされていること。
- (3) 論証・論述の適切性。調査・実験の結果の解釈や論証、及び結論に至る論述に、誤りや飛躍がなく妥当であること。
- (4) 独創性。全体として一定の独創性があり、当該分野の研究もしくは教育実践に貢献するものであること。

3 中間発表会・公開発表会等について

審査委員会は、以下の項目について中間発表会、公開発表会（最終試験）における質疑応答を含めて修士論文を審査し、総合的に合否を判断する。

- (1) 主査教員と副査教員の査読
 - ① 研究の意義や目的を十分に理解して明確に記述されているか。
 - ② 論文完成までの過程において、適切な研究方法、論証方法を採用して具体的な分析・考察がなされているか。
 - ③ 論文の構成が適切で、読みやすく記述されているか。
 - ④ 文献の引用や学内外における調査が必要とされるテーマについては、その文献解読や調査研究に必要となる知識と能力が十分なレベルに達しているか。
- (2) 中間発表会
 - ① 発表態度、言語表現が適切であるか。
 - ② 修士論文研究の意義や目的を正しく理解し、論文作成に当たっての問題意識が明確であるか。
 - ③ 設定したテーマに関するこれまでの成果について正しく理解しているか。
 - ④ 論文完成までの計画について、具体的に表示できたか。
- (3) 公開発表会（最終試験）・口頭試問
 - ① 研究の意義や目的を正しく十分に理解しているか。
 - ② 限られた時間内に適切に伝え、結果を分かりやすく表現できたか。
 - ③ 質問に対して適切かつ正確に応答できたか。
 - ④ 結果に至るまでの過程を十分に理解しているか。
 - ⑤ 結果に対する考察を論理的かつ明快に表明できたか。
- (4) 審査委員会（最終合否判断）
 - ① 修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
 - ② 設定したテーマの研究について、問題を的確に把握し、適切な研究方法、調査方法を採用しているか。
 - ③ 論文の記述（本文、図表、引用、文献など）が適切で、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になって

いるか。

- ④ 論文が理論的見地または実証的見地から見て、独自の価値を有するものとなっているか。
以上を主査が記録し、研究科内で保管するものとする。

附 則 この申し合わせは、令和元年12月4日より適用する。

附 則 この申し合わせは、令和3年4月1日より適用する。



北海道文教大学大学院

〒061-1449 北海道恵庭市黄金中央5丁目196番地の1 TEL. 0123-34-0019(代)